



神奈川県

環境農政局環境部大気水質課

令和5年度神奈川県

# 公共用水域及び地下水の水質測定計画

---

令和5年3月



# 目 次

## I 公共用水域水質測定計画

令和5年度公共用水域水質測定計画	1
別表1 測定項目及び測定頻度	2
別表2 測定地点及び測定機関	5
別表3 測定方法及び数値の取扱い方法	11
図1 河川水質測定地点	16
図2 相模湖水質測定地点	17
図3 津久井湖水質測定地点	17
図4 芦ノ湖水質測定地点	18
図5 丹沢湖水質測定地点	18
図6 宮ヶ瀬湖水質測定地点	19
図7 東京湾水質測定地点	20
図8 相模湾水質測定地点	23
参考資料 公共用水域水質調査地点別項目別頻度表	24

## II 地下水質測定計画

令和5年度地下水質測定計画	29
別表1 測定地点及び測定機関	31
別表2 測定方法及び数値の取扱い方法	38
令和5年度地下水質測定地点図	41

## III 参考資料

令和5年度要監視項目調査	45
--------------	----



# I 公共用水域水質測定計画



# 令和5年度公共用水域水質測定計画

## 1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県内の公共用水域の水質の測定について必要な事項を定めるものである。

## 2 実施期間

令和5年4月から令和6年3月までとする。

## 3 測定項目及び測定頻度

別表1のとおりとする。

観測項目：採水時に現場にて観測する13項目

健康項目：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた27項目

生活環境項目：生活環境を保全する等の上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた12項目

特殊項目：法・条例の排水規制の対象である7項目

その他の項目：環境基準の達成状況を判断する上で必要な8項目

## 4 測定地点及び測定機関

別表2のとおりとする。

## 5 採水時期

採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選ぶものとする。

## 6 採水部位

- (1) 河川については、原則として流心部とし、水面から水深の2割程度の深さとする。
- (2) 湖沼及び海域については、上層（水面下0.5m）及び下層（水深が51m以下の地点にあっては底上1m、51mを超える地点にあっては水面下50m）の2層とする。

## 7 測定方法

別表3に掲げる方法とする。

## 8 測定結果の送付等

- (1) 測定機関は、毎月の測定結果を神奈川県知事に送付するものとする。
- (2) 測定結果の送付の期限は、測定月の翌月の末日とする。  
ただし、健康項目について、環境基準値を超える数値を検出した場合は、速やかに神奈川県知事に連絡するとともに、当該水域に関し追跡調査を行うものとする。

## 9 測定結果の公表

公共用水域水質測定計画に基づき各測定機関が行った測定結果の公表は、各測定機関が個別に行うほか、神奈川県知事が取りまとめて行う。

## 10 その他

この計画に定めない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

別表1 測定項目及び測定頻度

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
観測項目	1	天候	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	2	前日天候	年12日(1日1回)	年12日(1日1回)	年12日(1日1回)
	3	水深	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	4	採取水深	〃	〃	〃
	5	流速	〃	—	—
	6	流量	〃	—	—
	7	気温	〃	採水時に毎回	採水時に毎回
	8	水温	〃	〃	〃
	9	色相	〃	〃	〃
	10	透視度	〃	—	—
	11	透明度	—	採水時に毎回	採水時に毎回
	12	臭気	採水時に毎回	〃	〃
	13	外觀	〃	〃	〃
健康	1	カドミウム	年12日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	年6日(1日1回2層混合)
	2	全シアン	〃	〃	〃
	3	鉛	〃	〃	〃
	4	六価クロム	〃	〃	〃
	5	砒素	〃	〃	〃
	6	総水銀	〃	年12日(1日1回2層混合)	〃
	7	アルキル水銀※1	—※1	—※1	—※1
	8	P C B	環境基準点のみ年2日(1日1回)	主要点のみ年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
	9	ジクロロメタン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	〃
健康項目	10	四塩化炭素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層混合)	〃
	11	1,2-ジクロロエタン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	〃
	12	1,1-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	13	シス-1,2-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	14	1,1,1-トリクロロエタン	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層混合)	〃
	15	1,1,2-トリクロロエタン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	〃
	16	トリクロロエチレン	年12日(1日2回)	年12日(1日1回2層混合)	年4日(1日1回2層混合)
	17	テトラクロロエチレン	〃	〃	〃
	18	1,3-ジクロロプロペン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
	19	チウラム	〃	〃	〃
健康項目	20	シマジン	〃	〃	〃
	21	チオベンカルブ	〃	〃	〃
	22	ベンゼン	〃	〃	〃
	23	セレン	〃	〃	〃
	24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)



項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
	25	ふっ素※2	年6日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	—
	26	ほう素※2	〃	〃	—
	27	1,4-ジオキサン	環境基準点のみ年2日(1日1回)	環境基準点のみ年2日(1日1回2層混合)	環境基準点のみ年2日(1日1回2層混合)
生活環境項目	1	pH	年12日(1日4回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	2	BOD	〃	〃	—
	3	COD	〃	〃	年12日(1日1回2層)
	4	SS	〃	〃	—
	5	DO	〃	〃	年12日(1日1回2層)
	6	大腸菌数	年12日(1日1回)	年12日(1日1回上層)	年12日(1日1回上層)
	7	n-ヘキサン抽出物質	年2日(1日2回)	主要点のみ年12日(1日1回上層)	〃
	8	全窒素	年12日(1日2回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	9	全燐	〃	〃	〃
	10	全亜鉛	年12日(1日1回)	〃	〃
	11	ノニルフェノール	〃	〃	〃
	12	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	〃	〃	〃
特殊項目	1	フェノール類	年6日(1日1回)	主要点のみ年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
	2	銅	〃	〃	〃
	3	溶解性鉄	〃	〃	〃
	4	溶解性マンガン	〃	〃	〃
	5	クロム	環境基準点のみ年2日(1日1回)	〃	—
	6	EPN	〃	〃	年2日(1日1回2層混合)
	7	ニッケル	年2日(1日1回)	〃	〃
その他の項目	1	アンモニア性窒素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	2	燐酸態燐	〃	〃	〃
	3	電気伝導率	年12日(1日4回)	〃	—
	4	塩化物イオン	年12日(1日2回)	〃	—
	5	塩分	—	—	年12日(1日1回2層)
	6	陰イオン界面活性剤	年6日(1日1回)	年2日(1日1回上層)	年6日(1日1回上層)
	7	クロロフィルa	—	年12日(1日1回上層)	年12日(1日1回上層)
	8	トリハロメタン生成能	特定点のみ年4日(1日1回)	特定点のみ年2日(1日1回2層混合)	—

※1 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合分析を行う。

※2 ふっ素及びほう素は汽水域については測定しない。

注1 各測定機関は、汚濁源の状況や環境基準の達成状況及び知見の集積状況に応じ、適宜測定項目及び頻度の効率化及び重点化を行うことができる。

2 「年12日」とは、毎月測定することを示す。

「年6日」とは、隔月で測定することを示す。

「年4日」とは、四半期ごとに測定することを示す。

「年2日」とは、半年ごとに測定することを示す。

3 「1日1回」とは、日中に1回測定することを示す。

「1日2回」とは、12時間間隔で2回測定することを示す(ただし、潮汐の影響を受ける場合を除く)。

「1日4回」とは、6時間間隔で4回測定することを示す。

- 4 「—」とは測定しないことを示す。
- 5 主要点とは、湖沼の測定地点のうち、相模湖境川橋及び湖央東部、津久井湖沼本ダム及び湖央部、芦ノ湖湖央部、丹沢湖湖央部及び湖西部をいう。
- 6 特定点とは、水道水源となっている多摩川多摩水道橋及び田園調布取水堰（上）、相模川寒川取水堰（上）、酒匂川飯泉取水堰（上）、相模湖湖央東部、津久井湖湖央部、丹沢湖湖央部及び宮ヶ瀬湖ダム中央をいう。

別表2 測定地点及び測定機関

1 総括表

水 域	測定地点数	内 訳	
		環境基準点	その他
河 川	89	49	40
湖 沼	19	10	9
(相模湖)	(5)	(2)	(3)
(津久井湖)	(4)	(2)	(2)
(芦ノ湖)	(4)	(4)	(0)
(丹沢湖)	(4)	(1)	(3)
(宮ヶ瀬湖)	(2)	(1)	(1)
海 域	42	29	13
(東京湾)	(22)	(21)	(1)
(相模湾)	(20)	(8)	(12)
計	150	88	62

注) 測定地点数における環境基準点の地点数内訳は次の通り。

- ・河川においては、「BOD」及び「全亜鉛・ノルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の両方又はいずれかで環境基準点が設定された地点数。
- ・湖沼・海域においては、「COD」、「全窒素及び全リン」及び「全亜鉛・ノルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の全て又はいずれかで環境基準点が設定された地点数。

2 河 川

水 域	支 川	番号	測 定 地 点	BOD 大腸菌数		全鉛・ノルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩		測 定 機 関	
				環境 基準点	類型	環境 基準点	類型		
多 摩 川		1	多摩川原橋	○※	B	○	生物B	国土交通省	
		2	多摩水道橋					国土交通省	
		3	二子橋 (第三京浜)					国土交通省	
		4	田園調布取水堰 (上)	○※		○		国土交通省	
		5	六 郷 橋					国土交通省	
		6	大 師 橋	○※		○		国土交通省	
	三 沢 川	7	一 の 橋	○	C	○	生物B	川 崎 市	
	二ヶ領本川	8	堰 前 橋	○※	B	○	生物B	川 崎 市	
	平 瀬 川	9	平瀬橋 (人道橋)	○※	B	○	生物B	川 崎 市	
鶴 見 川		10	千 代 橋		D		生物B	横 浜 市	
		11	亀 の 子 橋	○				国土交通省	
		12	大 綱 橋					国土交通省	
		13	末 吉 橋			C			国土交通省
		14	臨港鶴見川橋	○		○		国土交通省	
	恩 田 川	15	都 橋		D			横 浜 市	
	大 熊 川	16	大 竹 橋		D			国土交通省	
	鳥 山 川	17	又 口 橋		D			国土交通省	
	早 渕 川	18	峰 大 橋		C			国土交通省	
	矢 上 川	19	矢 上 川 橋		C			国土交通省	
	麻 生 川	20	耕 地 橋		D			川 崎 市	
	真 福 寺 川	21	水 車 橋 前		D			川 崎 市	

水域	支川	番号	測定地点	BOD 大腸菌数		全鉛・ノコフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
				環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
入江川		22	入江橋	○	B	○	生物B	横浜市
帷子川		23	水道橋	○	B	○	生物B	横浜市
大岡川		24	清水橋	○	B	○	生物B	横浜市
宮川		25	瀬戸橋	○	B	○	生物B	横浜市
侍従川		26	平潟橋	○	B	○	生物B	横浜市
鷹取川		27	追浜橋	○	B	○	生物B	横須賀市
平作川		28	夫婦橋	○	B	○	生物B	横須賀市
松越川		29	竹川合流後	○	C	○	生物B	横須賀市
下山川		30	下山橋	○	C	○	生物B	神奈川県
森戸川(鶴町)		31	森戸橋	○	C	○	生物B	神奈川県
田越川		32	渚橋	○	B	○	生物B	神奈川県
滑川		33	滑川橋	○	B	○	生物B	神奈川県
神戸川		34	神戸橋	○	B	○	生物B	神奈川県
境川		35	常矢橋		D		生物B	相模原市
		36	鶴間橋					大和市
		37	新道大橋					大和市
		38	高鎌橋					横浜市
		39	大道橋	○				藤沢市
	40	境川橋	○	藤沢市				
	柏尾川	41	吉倉橋		C			横浜市
		42	鷹匠橋					横浜市
		43	川名橋					藤沢市
	(いたち川)	44	いたち川橋					横浜市
引地川		45	福田橋		C		生物B	大和市
46	下土棚大橋		藤沢市					
47	石川橋		藤沢市					
48	富士見橋	○	藤沢市					
相模川		49	小倉橋		A	○	生物A	相模原市
		50	昭和橋					厚木市
		51	相模大橋					神奈川県
		52	寒川取水堰(上)	○※				神奈川県
		53	馬入橋	○				国土交通省
	秋山川	54	道志第1発電所上流	○※	A	○	生物A	相模原市
		道志川	55	両国橋		A		生物A
	56		弁天橋	○※	相模原市			
	串川	57	河原橋	○※	A	○	生物A	相模原市
	鳩川	58	馬船橋	○※	A	○	生物B	神奈川県
	中津川	59	第一鮎津橋	○※	A	○	生物A	厚木市
	小鮎川	60	第二鮎津橋	○※	A	○	生物B	厚木市
	玉川	61	相川水位観測所	○※	A	○	生物B	厚木市
	永池川	62	新竹沢橋	○※	A	○	生物B	神奈川県
目久尻川	63	河原橋	○	B	○	生物B	神奈川県	
小出川	64	宮の下橋	○	B	○	生物B	茅ヶ崎市	

水域	支川	番号	測定地点	BOD 大腸菌数		全鉛・ノコレフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関	
				環境 基準点	類型	環境 基準点	類型		
金目川		65	小田急鉄橋	○※	A		生物B	神奈川県	
		66	花水橋	○		○		神奈川県	
	鈴川	67	下之宮橋		C			平塚市	
	渋田川	68	立堀橋					平塚市	
葛川		69	吉田橋	○	C	○	生物B	神奈川県	
中村川		70	押切橋	○	C	○	生物B	神奈川県	
森戸川 (小田原市)		71	万石橋		C		生物B	小田原市	
		72	親木橋	○		○		小田原市	
酒匂川		73	県境		A		生物A	神奈川県	
		74	峰下橋						神奈川県
		75	十文字橋			○		神奈川県	
		76	報徳橋					小田原市	
		77	飯泉取水堰(上)	○※			生物B	小田原市	
		78	酒匂橋	○	B	○		小田原市	
	玄倉川	79	玄倉水位観測所		A		生物A	神奈川県	
	河内川	80	湖流入前						神奈川県
	落合発電所放流水	81	落合発電所						神奈川県
	世附川	82	湖流入前						神奈川県
	川音川	83	文久橋						神奈川県
	狩川	84	狩川橋						生物B
山王川		85	山王橋	○	B	○	生物B	小田原市	
早川		86	函嶺もみじ橋		A		生物A	神奈川県	
		87	早川橋	○※		○		小田原市	
新崎川		88	吉浜橋	○※	A	○	生物A	神奈川県	
千歳川		89	千歳橋	○※	A	○	生物A	神奈川県	

※ 大腸菌数の環境基準点

### 3 湖 沼

#### (1) 相模湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数		全窒素及び全 燐		全鉛・ニコルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
90	境川橋	N35°36'58" / E139°08'02"					○		相模原市
91	日連大橋	N35°36'48" / E139°09'25"						河川 生物A	相模原市
92	湖央西部	N35°37'03" / E139°10'28"		湖沼A		湖沼II			相模原市
93	湖央東部	N35°36'36" / E139°11'13"	○※		○				相模原市
94	相模湖大橋	N35°36'49" / E139°11'42"							相模原市

#### (2) 津久井湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数		全窒素及び全 燐		全鉛・ニコルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
95	沼本ダム	N35°36'08" / E139°13'50"					○		相模原市
96	名手橋	N35°35'53" / E139°14'33"						河川 生物A	相模原市
97	湖央部	N35°35'17" / E139°16'26"	○※	湖沼A	○	湖沼II			相模原市
98	道志橋	N35°35'36" / E139°13'32"							相模原市

#### (3) 芦ノ湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数		全窒素及び全 燐		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
99	湖北中央部	N35°14'05" / E138°59'24"	○※				神奈川県
100	湖央部	N35°12'39" / E139°00'12"	○※	湖沼	○	湖沼	神奈川県
101	湖西部	N35°11'56" / E139°00'35"	○※	AA		生物A	神奈川県
102	湖東部	N35°12'06" / E139°01'10"	○※				神奈川県

#### (4) 丹沢湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数		全窒素及び全 燐		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
103	湖央部	N35°24'45" / E139°02'45"	○※		○		神奈川県
104	大仏大橋	N35°25'02" / E139°02'44"		湖沼		湖沼	神奈川県
105	湖東部	N35°24'46" / E139°03'30"		A		生物A	神奈川県
106	湖西部	N35°24'47" / E139°02'02"					神奈川県

#### (5) 宮ヶ瀬湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数		全窒素及び全 燐		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
107	ダムサイト	N35°32'34" / E139°14'50"	○※	湖沼	○	湖沼	国土交通省
108	ダム中央	N35°31'51" / E139°13'50"		A		生物A	国土交通省

※ 大腸菌数の環境基準点

4 海域

(1) 東京湾

番号	測定地点	緯度 経度	COD 大腸菌数			全窒素及び全燐			全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			測定機関		
			環境 基準点	水域	類型	環境 基準点	水域	類型	環境 基準点	水域	類型			
109	京浜運河千鳥町	N35°30'16" E139°45'12"	○									川崎市		
110	東扇島防波堤西	N35°28'45" E139°44'45"	○									川崎市		
111	京浜運河扇町	N35°29'31" E139°43'16"	○	東京湾 (6)	C		東京湾 (口)	IV				川崎市		
112	鶴見川河口先	N35°28'34" E139°41'07"	○											
113	横浜港内	N35°27'37" E139°38'49"	○											
114	磯子沖	N35°23'40" E139°38'52"	○										東京湾 (7)	C
115	夏島沖	N35°18'24" E139°38'48"	○	東京湾 (8)	C	○	東京湾 (ハ)	IV	○	東京湾 (全域) <sup>注</sup>	海域 生物A	横須賀市		
116	浮島沖	N35°30'16" E139°48'30"	○	東京湾 (9)	B		東京湾 (口)	IV				川崎市		
117	平潟湾内	N35°19'47" E139°37'36"	○	東京湾 (10)	B		東京湾 (ニ)	III				横浜市		
118	東扇島沖	N35°29'02" E139°47'44"	○	東京湾 (12)	B	○	東京湾 (口)	IV	○			川崎市		
119	扇島沖	N35°27'39" E139°44'53"	○											
120	本牧沖	N35°25'09" E139°41'42"	○											
121	富岡沖	N35°22'12" E139°40'24"	○											
122	平潟湾沖	N35°20'18" E139°39'30"					東京湾 (ニ)	III				横浜市		
123	大津湾	N35°16'44" E139°42'00"	○	東京湾 (13)	B				○			東京湾 (ニ)	海域生 物特A	横須賀市
124	浦賀港内	N35°14'16" E139°43'28"	○	東京湾 (14)	B		東京湾 (ホ)	II						横須賀市
125	久里浜港内	N35°13'25" E139°43'08"	○	東京湾 (15)	B							横須賀市		
126	中の瀬北	N35°25'16" E139°44'44"	○※	東京湾 (16)	A	○	東京湾 (ニ)	III	○	東京湾 (全域) <sup>注</sup>	海域 生物A	神奈川県		
127	中の瀬南	N35°21'02" E139°43'18"	○※											
128	観音崎北沖	N35°17'08" E139°45'28"	○※											
129	浦賀沖	N35°13'40" E139°45'48"	○※	東京湾 (17)	A	○	東京湾 (ホ)	II	○			神奈川県		
130	劔崎沖	N35°08'22" E139°45'28"										○	○	神奈川県

※ 大腸菌数の環境基準点

注 全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の水域類型に係る東京湾(イ)、東京湾(ロ)、東京湾(ハ)、東京湾(ニ)、東京湾(ホ)及び東京湾(〜)に係る部分を除く東京湾全域。

(2) 相模湾

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数			測定機関
			環境 基準点	水域	類型	
131	江の島西	N35°18'06" / E139°28'21"		相模湾(1)	A	藤沢市
132	辻堂沖	N35°18'24" / E139°26'52"	○※			藤沢市
133	城ヶ島沖	N35°07'00" / E139°37'36"	○※	相模湾(2)	A	神奈川県
134	城ヶ島西	N35°08'02" / E139°35'48"				神奈川県
135	小網代湾	N35°10'12" / E139°35'48"	○※			神奈川県
136	小田和湾	N35°12'57" / E139°36'23"				横須賀市
137	葉山沖	N35°15'30" / E139°33'36"				神奈川県
138	由比ヶ浜沖	N35°17'12" / E139°32'36"	○※			神奈川県
139	七里ヶ浜沖	N35°17'36" / E139°30'12"				神奈川県
140	茅ヶ崎沖	N35°18'06" / E139°23'49"				茅ヶ崎市
141	平塚沖	N35°18'24" / E139°21'01"				平塚市
142	大磯沖	N35°17'36" / E139°17'13"	○※			神奈川県
143	湾央東	N35°14'48" / E139°28'21"				神奈川県
144	湾央	N35°14'48" / E139°22'25"	○※			神奈川県
145	湾央西	N35°14'48" / E139°16'25"				神奈川県
146	国府津沖	N35°16'20" / E139°13'33"				小田原市
147	小田原沖	N35°14'48" / E139°11'13"		小田原市		
148	根府川沖	N35°12'36" / E139°09'37"	○※	小田原市		
149	真鶴沖	N35°09'43" / E139°09'37"		神奈川県		
150	吉浜沖	N35°08'38" / E139°07'45"	○※	神奈川県		

※ 大腸菌数の環境基準点



別表3 測定方法及び数値の取扱い方法

## 1 健康項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
カドミウム	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法 " 55.3 ICP 発光分光分析法 " 55.4 ICP 質量分析法	0.0003	0.003 mg/L 以下
全シアン	JIS K 0102 38.1.2 (備考 11 を除く。以下同じ) 及び 38.2 吸光光度法 JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3 吸光光度法 " 38.1.2 及び 38.5 流れ分析法	0.1	検出されないこと
鉛	JIS K 0102 54.1 フレーム原子吸光法 " 54.2 電気加熱原子吸光法 " 54.3 ICP 発光分光分析法 " 54.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
六価クロム	JIS K 0102 65.2.1 シフェニルパジド吸光光度法 (光路長 50mm のセルを用いること) " 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.3 電気加熱原子吸光法 " 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.4 ICP 発光分光分析法 " 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.5 ICP 質量分析法 " 65.2.6 流れ分析法 (塩分の濃度の高い試料を測定する場合にあっては、JIS K 0170-7 の 7 の a) 又は b) に定める操作を行うものとする。)	0.01	0.02 mg/L 以下
砒素	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法 " 61.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 61.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
総水銀	環境基準告示 付表 2 還元気化原子吸光光度法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	環境基準告示 付表 3 GC 法 (ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表 4 GC 法 (ECD)	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.1 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.04 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	1 mg/L 以下

項目	測定方法		報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
1,1,2-トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1	パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.006 mg/L 以下
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1	パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1	パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
1,3-ジブロムベンゼン	JIS K 0125 5.1	パージ・トラップ GC-MS 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
チウラム	環境基準告示 付表 5	高速液体クロマトグラフ法	0.0006	0.006 mg/L 以下
シマジン	環境基準告示 付表 6 の第 1	GC-MS 法	0.0003	0.003 mg/L 以下
	〃 付表 6 の第 2	GC 法 (FTD)		
チオベンカルブ	環境基準告示 付表 6 の第 1	GC-MS 法	0.002	0.02 mg/L 以下
	〃 付表 6 の第 2	GC 法 (ECD) (FTD)		
ベンゼン	JIS K 0125 5.1	パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
セレン	JIS K 0102 67.2	水素化合物発生原子吸光法	0.002	0.01 mg/L 以下
	〃 67.3	水素化合物発生 ICP 発光分光分析法		
	〃 67.4	ICP 質量分析法		
硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102 43.2.3	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 mg/L 以下
		〃 43.2.5		
〃 43.2.6	流れ分析法			
海水	JIS K 0102 43.2.3	0.05		
	〃 43.2.6		流れ分析法	
亜硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102 43.1.1	0.05	
		〃 43.1.2		イオンクロマトグラフ法
		〃 43.1.3		流れ分析法
海水	JIS K 0102 43.1.1	0.05		
	〃 43.1.3		流れ分析法	
ふっ素	JIS K 0102 34.1 (備考 1 を除く。) 吸光光度法 〃 34.1.1c) (注(2)第 3 文及び備考 1 を除く。)に定める方法 (懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。)及び環境基準告示 付表 7 イオンクロマトグラフ法		0.08	0.8 mg/L 以下
	JIS K 0102 34.4 流れ分析法 (妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものを用い、JIS K 0170-6 の 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)			

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
ほう素	JIS K 0102 47.1 メチレンブルー吸光光度法	0.02	1 mg/L 以下
	〃 47.3 ICP 発光分光分析法		
	〃 47.4 ICP 質量分析法		
1,4-ジオキサン	環境基準告示 付表 8 の第 1 活性炭抽出 GC-MS 法	0.005	0.05 mg/L 以下
	〃 付表 8 の第 2 パージ・トラップ GC-MS 法		
	〃 付表 8 の第 3 ヘッドスペース GC-MS 法		

## 2 生活環境項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)
pH	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法	—
B O D	JIS K 0102 21	0.5
C O D	JIS K 0102 17 過マンガン酸カリウムによる酸素消費量	0.5
S S	環境基準告示 付表 9	1
D O	JIS K 0102 32.1 よう素滴定法	0.5
	〃 32.3 隔膜電極法	
	〃 32.4 光学式センサ法	
大腸菌数	環境基準告示 付表 10	1 (CFU/100mL)
n-ヘキサン抽出物質	環境基準告示 付表 14	0.5
全窒素	淡水 JIS K 0102 45.2 紫外線吸光光度法 JIS K 0102 45.4 銅・カドミウムカラム還元法 JIS K 0102 45.6 流れ分析法	0.05
	海水 JIS K 0102 45.4 銅・カドミウムカラム還元法 JIS K 0102 45.6 流れ分析法	0.05
全燐	JIS K 0102 46.3.1.1(備考 9 を除く。以下同じ。)及び 46.3.1.2 モリブデン青吸光光度法	0.003
	〃 46.3.1.1 及び 46.3.1.2 備考 11 加熱濃縮操作	
	〃 46.3.1.1 及び 46.3.1.3 溶媒抽出法	
	〃 46.3.4 流れ分析法	
全亜鉛	JIS K 0102 53.1 フレーム原子吸光法	0.001
	〃 53.2 電気加熱原子吸光法	
	〃 53.3 ICP 発光分光分析法	
	〃 53.4 ICP 質量分析法	
ノニルフェノール	環境基準告示 付表 11 GC-MS 法	0.00006
直鎖アルキルベンゼン ルホン酸及びその塩	環境基準告示 付表 12 LC/MS/MS 法	0.0006

## 3 特殊項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)
フェノール類	JIS K 0102 28.1.1 (備考 2 及び備考 3 を除く。) 及び 28.1.2 吸光光度法	0.005
銅	JIS K 0102 52.2 フレーム原子吸光法	0.01
	〃 52.3 電気加熱原子吸光法	
	〃 52.4 ICP 発光分光分析法	
	〃 52.5 ICP 質量分析法	
溶解性鉄	JIS K 0102 57.2 フレーム原子吸光法	0.02
	〃 57.3 電気加熱原子吸光法	
	〃 57.4 ICP 発光分光分析法	

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
溶解性マンガン	JIS K 0102 56.2 フレーム原子吸光法	0.01
	〃 56.3 電気加熱原子吸光法	
	〃 56.4 ICP 発光分光分析法	
	〃 56.5 ICP 質量分析法	
ク ロ ム	JIS K 0102 65.1.1 ジフェニルカルバジド吸光光度法(光路長 50mm のセルを用いること)	0.01
	〃 65.1.3 電気加熱原子吸光法	
	〃 65.1.4 ICP 発光分光分析法	
	〃 65.1.5 ICP 質量分析法	
E P N	環境庁通知 付表 1 の第 1 GC-MS 法	0.0006
	〃 付表 1 の第 2 GC 法 (ECD) (FTD) (FPD)	
ニ ッ ケ ル	JIS K 0102 59.3 ICP 発光分光分析法	0.008
	環境庁通知 付表 4 ICP 質量分析法	
	〃 付表 5 電気加熱原子吸光法	

#### 4 その他項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
アンモニア性窒素	JIS K 0102 42.1 (備考 2 及び 3 を除く。以下同じ。) 及び 42.2 吸光光度法	0.04
	〃 42.1 及び 42.6 流れ分析法	
	〃 42.1 及び 42.7 吸光光度法	
燐 酸 態 燐	JIS K 0102 46.1.1 吸光光度法	河川・湖沼 0.005 海域 0.001
	〃 46.1.1 備考 6 吸光光度法	
電 気 伝 導 率	JIS K 0102 13	1 (mS/m)
塩化物イオン	JIS K 0102 35.1 硝酸銀滴定法	2
	〃 35.3 イオンクロマトグラフ法	
塩 分	海洋観測指針 5.3 サリノメータ法	—
陰性界面活性剤	JIS K 0102 30.1.1 メチレンブルー吸光光度法	0.03
	〃 30.1.4 流れ分析法	
クロロフィル a	上水試験方法 III-2-36	—
トリハロメタン生成能	環境庁告示第 30 号別表に掲げる方法に準ずる方法	—
	(クロロホルム生成能)	0.0001
	(ブロモジクロロメタン生成能)	0.0001
	(ジブロモクロロメタン生成能)	0.0001
	(ブロモホルム生成能)	0.0001

(注 1) 表中の用語は、次による。

- JIS：日本産業規格
- 環境基準告示：昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号
- 環境庁告示第 30 号：平成 7 年 6 月 16 日環境庁告示第 30 号
- 環境庁通知：平成 5 年 4 月 28 日環水規第 121 号(改定 平成 11 年 3 月 12 日付け環水企第 89 号、環水管第 69 号及び環水規第 79 号)
- 上水試験方法：2020 年版

(注 2) 有効数字

- ・有効数字は 2 桁(ただし、塩分は 4 桁)とし、3 桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。ただし、pH については、小数第 2 位を四捨五入し小数点以下 1 桁までとし、DO については、小数第 2 位以下を切り捨て小数点以下 1 桁までとする。

(注3) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の報告値

- 硝酸性窒素と亜硝酸性窒素については、両者の測定値の合計を求めた後に、(注2)の桁数処理を行う。ただし、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。
- 硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が両方とも報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

(注4) 環境基準値が複数物質の濃度の和とされている項目の報告値

- 環境基準値が複数物質の濃度の和とされている環境基準項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を除く。）については、当該物質それぞれの定量下限値を次のとおり設定する。

項目	定量下限値(mg/L)
ノニルフェノール	検量線作成時の最低濃度(原則として $0.01 \mu\text{g/mL}$ 。ただし、検出が困難な異性体については $0.01 \sim 0.06 \mu\text{g/mL}$ の範囲で設定する。)にFIDから求めた異性体組成比と濃縮倍率の逆数を乗じ、有効数字2桁で切り上げた値
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.00002

- 報告値については、まず、当該物質それぞれの測定値の合計を求めた後に、(注2)の桁数処理を行う。ただし、当該物質の測定値のいずれかが前項で定める定量下限値未満の場合は、その定量下限値未満に代えて定量下限値の数値を測定値として扱う。

(参考)

図1 河川水質測定地点

注 図1～8の○は測定地点を示す。

数字は測定地点番号を示す。



図2 相模湖水質測定地点

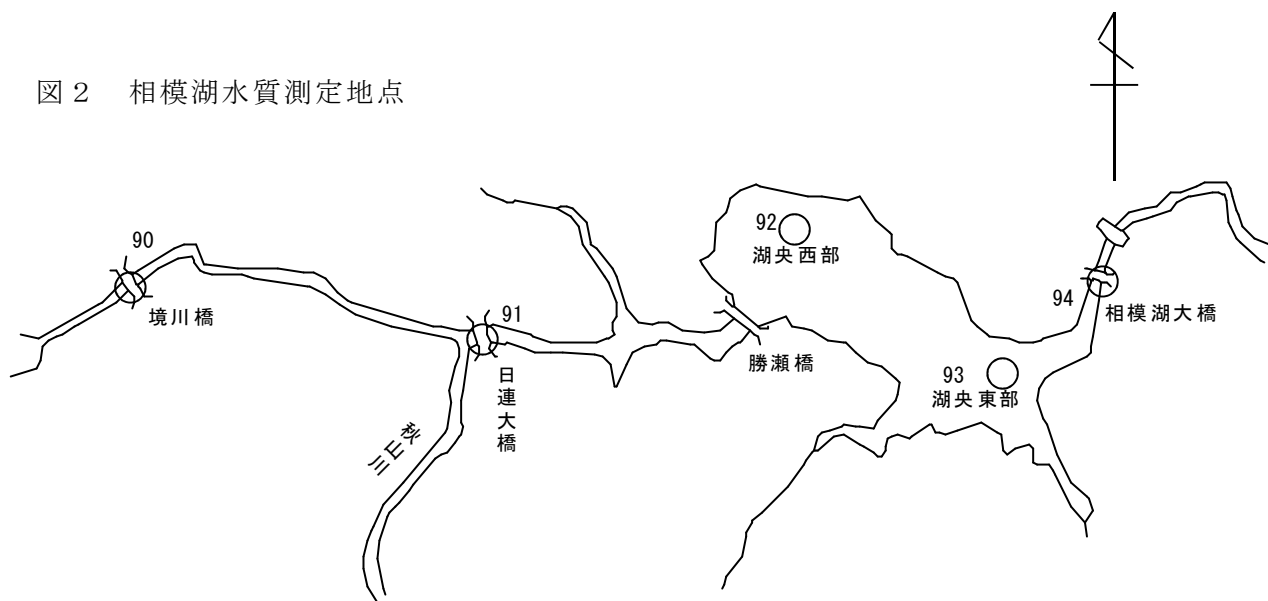


図3 津久井湖水質測定地点

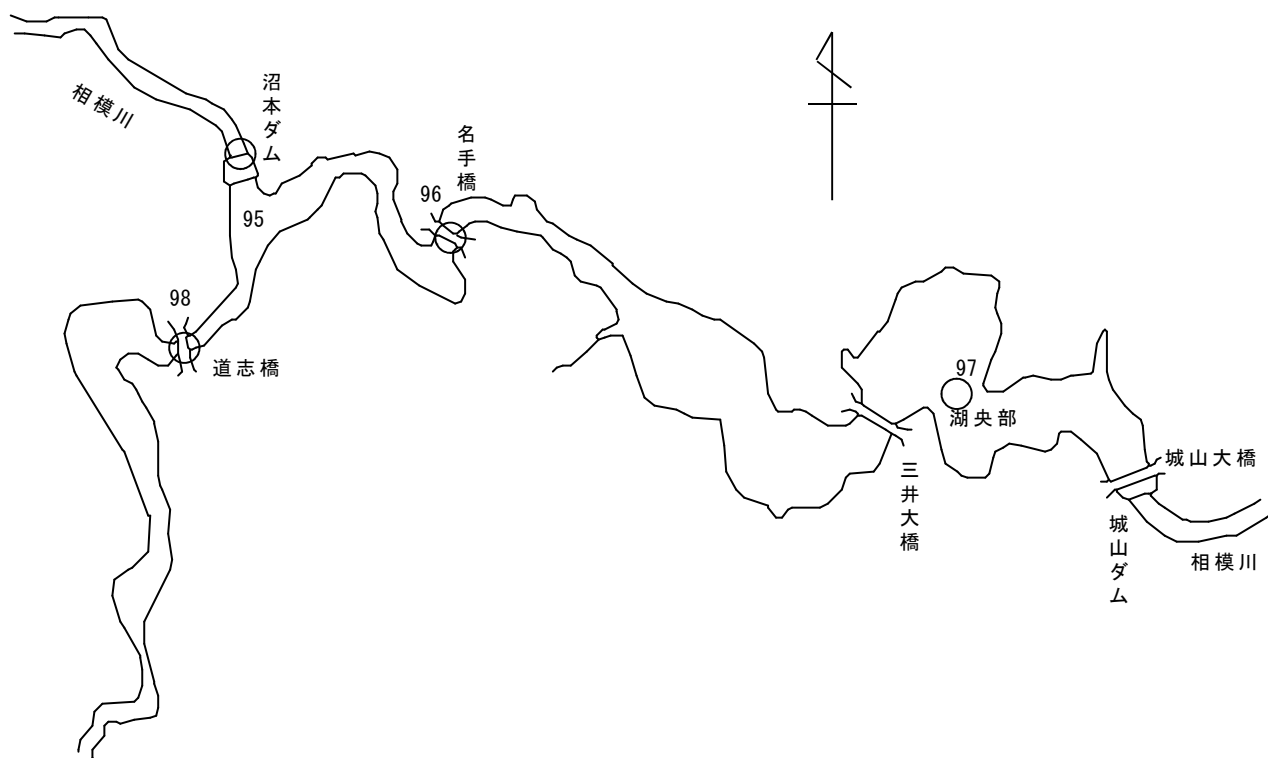


図4 芦ノ湖水質測定地点

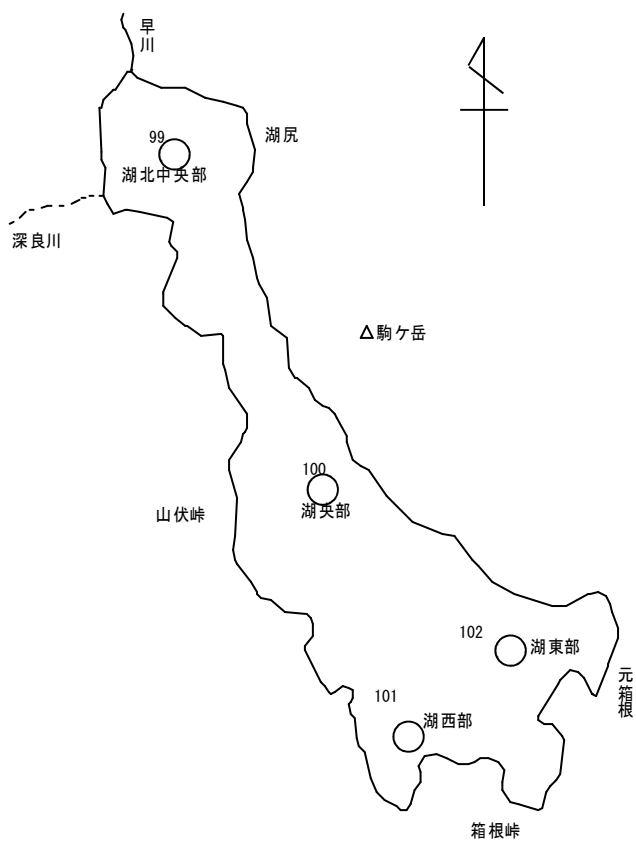


図5 丹沢湖水質測定地点

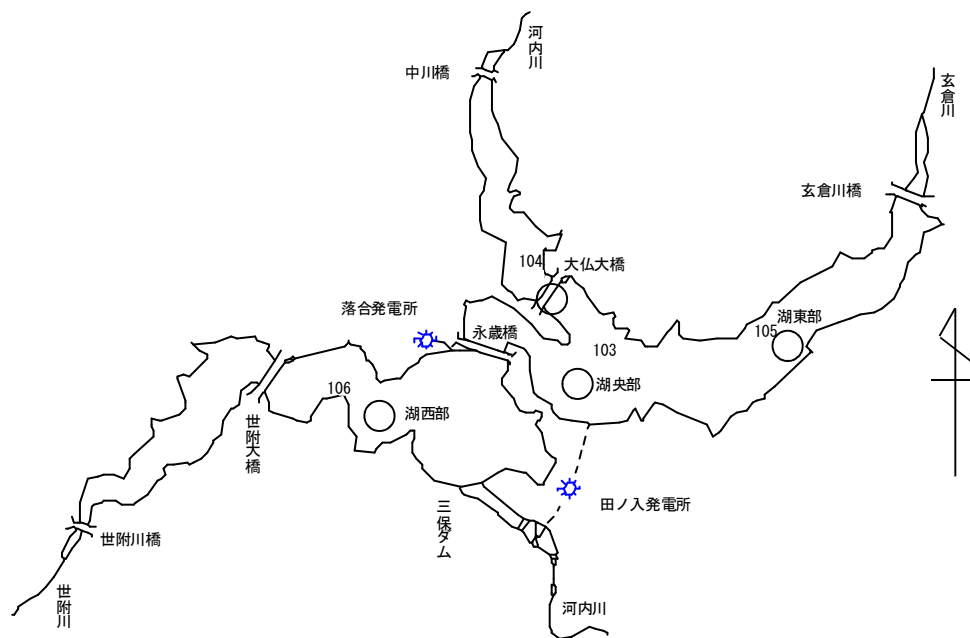




図6 宮ヶ瀬湖水質測定地点

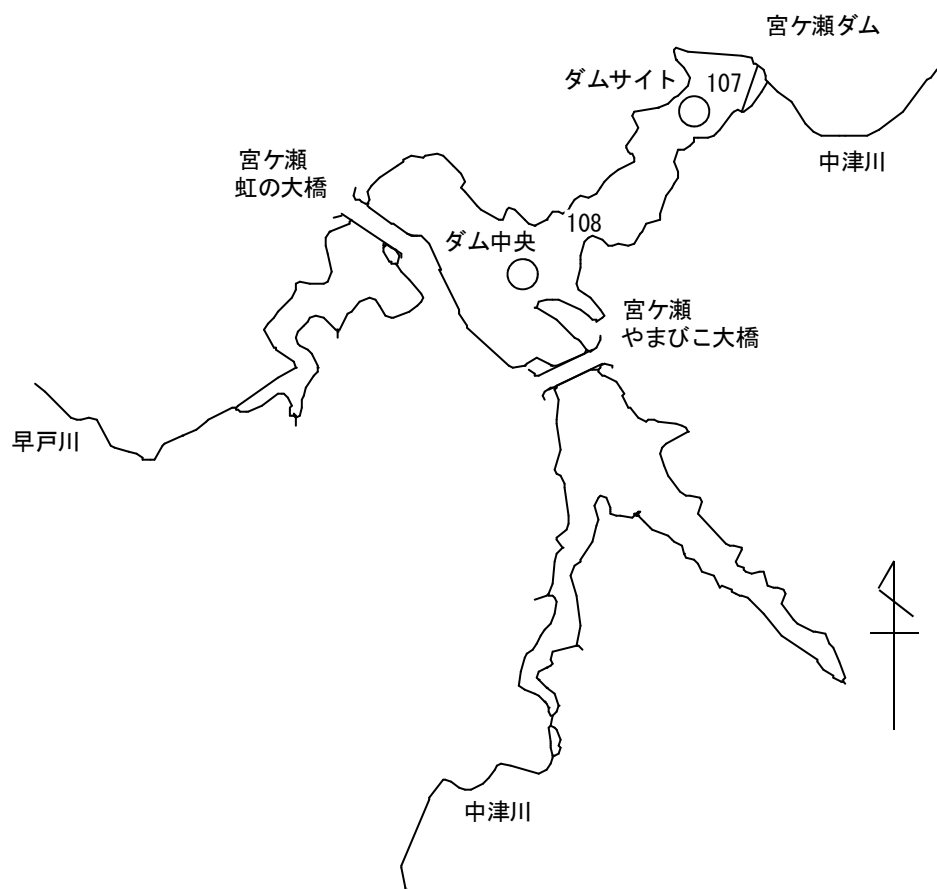
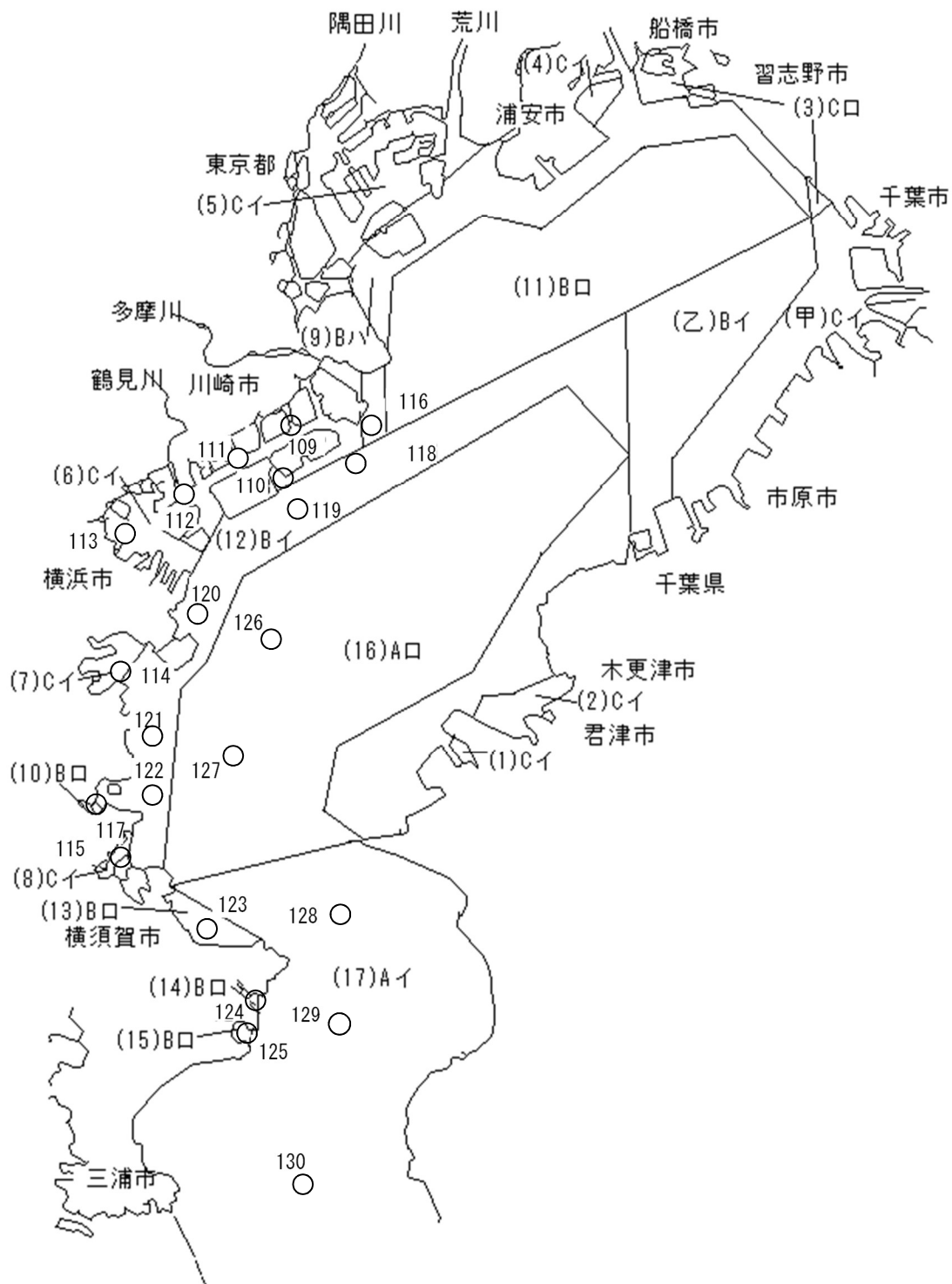
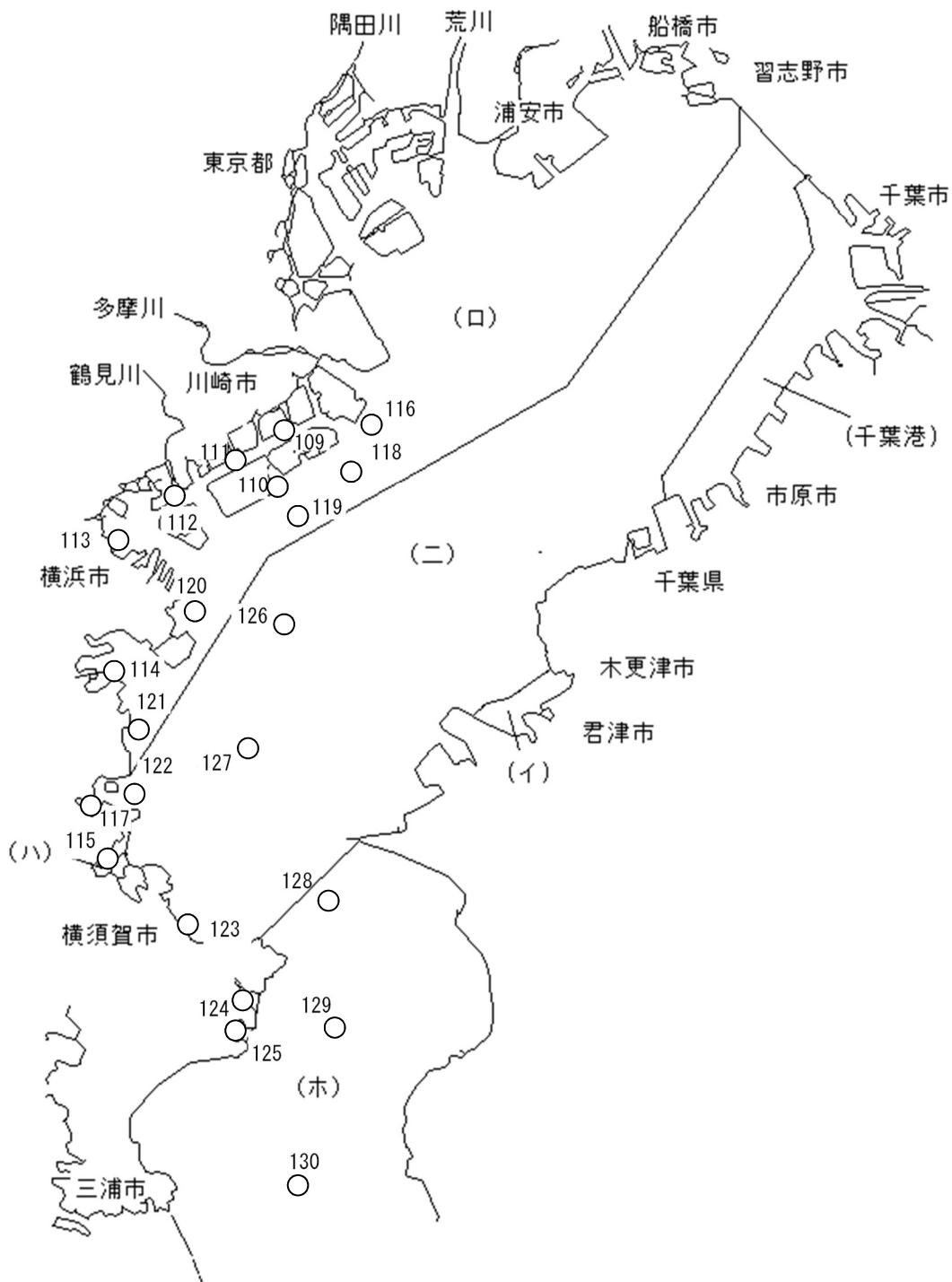


図 7 - 1 東京湾水質測定地点 (COD)



注 実線はCOD等に係る水域区分を示し、(1)～(17)、(甲)、(乙)はその水域を示す

図7-2 東京湾水質測定地点（全窒素、全燐）



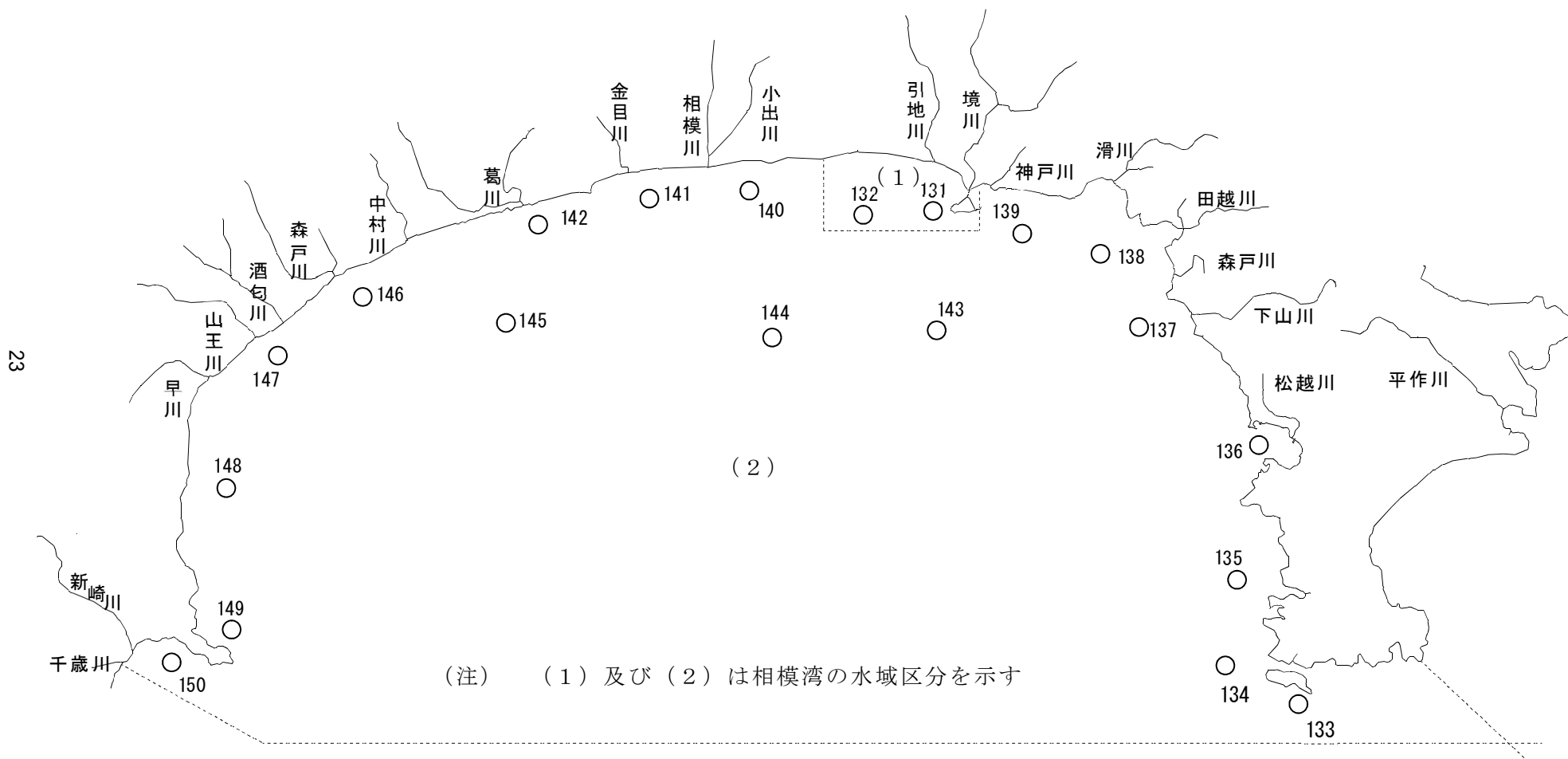
注 全窒素及び全燐に係る水域区分を示し、(イ)～(ホ)、(千葉港)はその水域を示す。

図 7 - 3 東京湾水質測定地点（水生生物）



注 水生生物に係る水域区分を示し、東京湾（二）は特別域（    ）を示す。

図8 相模湾水質測定地点



(注) (1) 及び (2) は相模湾の水域区分を示す

令和5年度 公共用水域水質測定計画地点別項目別調査頻度表

地点番号	水域	支川	調査地点	環境基準点	調査機関名	健康項目																							
						カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀(総水銀検出時)	PCB	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,2-ジクロロエタン	1,1-ジクロロエチレン	シス-1,2-ジクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,2-トリクロロエタン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン		
河川	1	多摩川	多摩川原橋	○	国土交通省	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	2	多摩川	多摩水道橋		国土交通省																								
	3	多摩川	二子橋(第三京浜)		国土交通省																								
	4	多摩川	田園調布取水堰(上)	○	国土交通省	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	5	多摩川	六郷橋		国土交通省																								
	6	多摩川	大師橋	○	国土交通省	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	7	多摩川	三沢川 一の橋	○	川崎市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	8	多摩川	二ヶ領本川 堰前橋	○	川崎市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	9	多摩川	平瀬川 平瀬橋(人道橋)	○	川崎市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	10	鶴見川	千代橋		横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	11	鶴見川	亀の子橋	○	国土交通省	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	12	鶴見川	大綱橋		国土交通省	0	0	0	0	0																			
	13	鶴見川	末吉橋		国土交通省																								
	14	鶴見川	臨港鶴見川橋	○	国土交通省	1	1	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	15	鶴見川	恩田川 都橋		横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	16	鶴見川	大熊川 大竹橋		国土交通省																								
	17	鶴見川	鳥山川 又口橋		国土交通省																								
	18	鶴見川	早瀬川 峰大橋		国土交通省																								
	19	鶴見川	矢上川 矢上川橋		国土交通省																								
	20	鶴見川	麻生川 耕地橋		川崎市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	21	鶴見川	真福寺川 水車橋前		川崎市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	22	入江川	入江橋	○	横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	23	帷子川	水道橋	○	横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	24	大岡川	清水橋	○	横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	25	宮川	瀬戸橋	○	横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	26	侍従川	平浜橋	○	横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	27	鷹取川	追浜橋	○	横須賀市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	28	平作川	夫婦橋	○	横須賀市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	29	松越川	竹川合流後	○	横須賀市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	30	下山川	下山橋	○	神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	31	森戸川(葉山町)	森戸橋	○	神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	32	田越川	渚橋	○	神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	33	滑川	滑川橋	○	神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	34	神戸川	神戸橋	○	神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	35	境川	常矢橋		相模原市	2	6	6	2	6	6																		
	36	境川	鶴間橋		大和市	2	6	6	6	6	6																		
	37	境川	新道大橋		大和市	2	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	38	境川	高鎌橋		横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	39	境川	大道橋	○	藤沢市	12	12	12	12	12	12	2	2	12	2	2	12	2	12	12	2	2	12	12	2	2	2	2	2
	40	境川	境川橋	○	藤沢市	12	12	12	12	12	12	2	2	12	2	2	12	2	12	12	2	2	12	12	2	2	2	2	2
	41	境川	柏尾川 吉倉橋		横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	42	境川	鷹匠橋		横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	43	境川	川名橋		藤沢市	12	12	12	12	12	12	2	2	12	2	2	12	2	12	12	2	2	12	12	2	2	2	2	2
	44	境川	(いたち川) いたち川橋		横浜市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	45	引地川	福田橋		大和市	2	6	6	6	6	6	2	2	6	2	2	2	6	2	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2
	46	引地川	下土棚大橋		藤沢市	12	12	12	12	12	12	2	2	12	2	2	12	2	12	12	2	2	12	12	2	2	2	2	2
	47	引地川	石川橋		藤沢市	12	12	12	12	12	12	2	2	12	2	2	12	2	12	12	2	2	12	12	2	2	2	2	2
	48	引地川	富士見橋	○	藤沢市	12	12	12	12	12	12	2	2	12	2	2	12	2	12	12	2	2	12	12	2	2	2	2	2
	49	相模川	小倉橋	※	相模原市	2	6	6	2	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	50	相模川	昭和橋		厚木市	6	6	6	6	6	6	2	2	6	2	2	2	6	2	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2
	51	相模川	相模大橋		神奈川県																								
	52	相模川	寒川取水堰(上)	○	神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	53	相模川	馬入橋	○	国土交通省	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	54	相模川	秋山川 道志第1発電所上流	○	相模原市	2	6	6	2	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	55	相模川	道志川 両国橋		相模原市	2	6	6	2	6	6																		
	56	相模川	道志川 弁天橋	○	相模原市	6	6	6	6	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	57	相模川	串川 河原橋	○	相模原市	2	6	6	2	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	58	相模川	鳩川 馬船橋	○	神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	59	相模川	中津川 第一鮎津橋	○	厚木市	6	6	6	6	6	6	2	2	6	2	2	6	2	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	60	相模川	小鮎川 第二鮎津橋	○	厚木市	6	6	6	6	6	6	2	2	6	2	2	6	2	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	61	相模川	玉川 相川水位観測所	○	厚木市	6	6	6	6	6	6	2	2	6	2	2	6	2	6	6	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	62	相模川	永池川 新竹沢橋	○	神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	63	相模川	目久尻川 河原橋	○	神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	64	相模川	小出川 宮の下橋	○	茅ヶ崎市	12	12	12	12	12	12	2	2	12	2	2	12	2	12	12	2	2	12	12	2	2	2	2	2
	65	金目川	小田急鉄橋	○	神奈川県	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	66	金目川	花水橋	○	神奈川県	1	1	1	1																				

地点番号	調査地点	健康項目				生活環境項目										特殊項目						その他項目																
		セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	pH	BOD	COD	SS	DO	大腸菌数	n-ヘキサン抽出物質	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフエノール	直鎖アルキルベンゼン、メチルベンゼン、ホルメン類及びその塩	フエノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	EPN	ニッケル	アンモニア性窒素	磷酸態磷	電気伝導率	塩化物イオン	塩分	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa	トリハロメタン生成能					
1	多摩川原橋	1	2	2	2	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	1	12	12											
2	多摩水道橋		1				12	12	12	4	12	12	12	12	12										1	12	12										12	
3	二子橋(第三京浜)		1				12	12	12	12	12	12	12	12											1	12	12											
4	田園調布取水堰(上)	1	2	2	2	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	1	12	12										12	
5	六郷橋		1				12	12	12	12	12	12	12	12	12										1	12	12	12	2									
6	大師橋	1	2			1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	1	12	12	12	2									
7	一の橋	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	6	6	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						2			
8	堰前橋	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	6	6	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						2			
9	平瀬橋(人道橋)	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	6	6	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						2			
10	千代橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	2						1			
11	亀の子橋	1	2	2	2	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12			2	2	2	2	2	2	1	12	12											
12	大綱橋		1				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12									1	12	12	12	2									
13	末吉橋		1				12	12	12	4	12	12	12	12	12	12									1	12	12	12	2									
14	臨港鶴見川橋	2	2			1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	1	12	12	12	2									
15	都橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	2						1			
16	大竹橋		1				12	12	12	4	12	12	12	12	12	12									1	12	12											
17	又口橋		1				12	12	12	4	12	12	12	12	12	12									1	12	12											
18	峰大橋		1				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12									1	12	12											
19	矢上川橋		1				12	12	12	12	12	12	12	12	12	12									1	12	12	12	2									
20	耕地橋	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	6	6	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						2			
21	水車橋前	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	6	6	2	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24						2			
22	入江橋	2	12			2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			
23	水道橋	2	12			2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			
24	清水橋	2	12			2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			
25	瀬戸橋	2	12			2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			
26	平湯橋	2	12			2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			
27	追浜橋	1	12			1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12								1			
28	夫婦橋	1	12			1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12								1			
29	竹川合流後	1	12	4	4	1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	4	4						1			
30	下山橋	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			
31	森戸橋	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			
32	渚橋	1	12			1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			
33	滑川橋	1	12			1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			
34	神戸橋	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			
35	常矢橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	2	6	6	24	12						2			
36	鶴間橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	2	2	6	6	6	6	6	6	2	12	12	24	24						6			
37	新道大橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12			6	6	6	6	6	6	2	12	12	24	24						6			
38	高鎌橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	2						1			
39	大道橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	12	12	6	6	6	6	6	2	2	12	12	24	24						6			
40	境川橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	12	12	6	6	6	6	6	2	2	12	12	24	24						6			
41	吉倉橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	2						1			
42	鷹匠橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	2						1			
43	川名橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	6	6	6	6	6	6	6	6	2	2	12	12	24	24						6			
44	いたち川橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	2						1			
45	福田橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	2	2	6	6	6	6	6	6	2	12	12	24	24						6			
46	下土棚大橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	6	6	6	6	6	6	6	6	6	2	12	12	24	24						6			
47	石川橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	6	6	6	6	6	6	6	6	2	12	12	24	24						6				
48	富士見橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	12	12	6	6	6	6	6	2	2	12	12	24	24						6			
49	小倉橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	2	6	6	24	12						2			
50	昭和橋	2	12	6	6	2	36	36	36	36	36	12	2	12	12	12	2	2	6	6	6	6	6	2	2	12	12	36	12						6			
51	相模大橋		6				12	12	12	6	12	6				6	6								6	6	12	4										
52	寒川取水堰(上)	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4						1			2
53	馬入橋	2	2			1	12	12	12	12	12	12	2	12</																								









## Ⅱ 地下水質測定計画



# 令和5年度地下水質測定計画

## 1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県内の地下水質の測定について必要な事項を定めるものである。

## 2 実施期間

令和5年4月から令和6年3月までとする。

## 3 調査の種類

調査の種類は、次のとおりとする。

### (1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の状況を把握するため実施する水質調査とし、次の方式により調査を実施する。

#### ア メッシュ調査

県内をメッシュ間隔2kmまたは4kmで分割し、メッシュ区分内に存在する井戸を原則1つ選定し、その井戸の水質について調査する。

なお、一つの測定機関において、有害物質を使用した履歴がある工場・事業場等の立地状況や、地下水の利用の状況等を勘案した上で、さらに新たな地下水汚染を発見するために重点的な調査を必要とする場合や市境等で測定機関の重複がある場合は、同一メッシュ区分内で複数地点を調査することができる。

#### イ 定点調査

定点において長期的な観点から水質の経年的変化を調査する。

### (2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに、汚染原因の究明に資するために調査する。

### (3) 継続監視調査

汚染地域について継続的に監視を行うために調査する。

なお、継続監視調査は、次のいずれかの条件を満たした場合は調査を終了する。

#### ア 連続して3回以上（同一年度の調査は1回と数える。）環境基準を下回った場合

ただし、短期間で不検出になるなど「汚染状況が改善された」と確証が得られた場合は、3回を待たずに継続監視調査を終了できるものとする。

#### イ 採水不可能（井戸閉鎖、調査協力が得られない等）となり、適切な代替井戸がない場合

#### ウ 自然的要因であり、飲用指導が正しく行われている場合

#### エ 広域的な汚染がある地区において、地域の状況を判断できる別の井戸で継続監視調査が実施されている場合

4 測定項目

原則として次に掲げるとおりとする。

調査の種類	測定項目	
概況調査	環境基準項目	(1)カドミウム (2)全シアン (3)鉛 (4)六価クロム (5)砒素 (6)総水銀 (7)アルキル水銀 <sup>(*)</sup> (8)PCB (9)ジクロロメタン (10)四塩化炭素 (11)クロロエチレン (12)1,2-ジクロロエタン (13)1,1-ジクロロエチレン (14)1,2-ジクロロエチレン (15)1,1,1-トリクロロエタン (16)1,1,2-トリクロロエタン (17)トリクロロエチレン (18)テトラクロロエチレン (19)1,3-ジクロロプロペン (20)チウラム (21)シマジン (22)チオベンカルブ (23)ベンゼン (24)セレン (25)硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (26)ふっ素 (27)ほう素 (28)1,4-ジオキサン *アルキル水銀については、総水銀が検出されたときのみ測定する。
	一般項目	(29)電気伝導率 (30)pH (31)水温 (32)臭気 (33)外観
汚染井戸 周辺地区調査	汚染範囲を確認するために必要な項目	
継続監視調査	基準超過項目、超過のおそれのある項目及び一般項目	

5 測定頻度

概況調査及び継続監視調査は、原則として年1回、10月に実施とする。

6 測定地点及び測定機関

別表1に掲げるとおりとする。

7 測定方法等

測定方法及び測定結果の数値の取扱いは、別表2に掲げる方法による。

8 測定結果の報告

測定機関は、測定結果を神奈川県知事に報告する。

9 測定結果の公表

地下水質測定計画に基づき各測定機関が行った測定結果の公表は、各測定機関が個別に行うほか、神奈川県知事が取りまとめる行う。

10 その他

この計画に定めない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

別表1 測定地点及び測定機関

1 総括表

	概況調査			継続監視調査	合計
	定点調査	メッシュ調査	計		
地点数	76	76	152	78	230

内 訳

(1) 深度区分

	浅井戸	深井戸	不明	計
定点調査	51	25	0	76
メッシュ調査	59	12	5	76
継続監視調査	63	15	0	78
総 計	173	52	5	230

(注)

「浅井戸」…不圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されやすい。  
 「深井戸」…被圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されにくい。  
 (不圧帯水層か被圧帯水層か不明の場合は、井戸深度が30mを目途に分類)

(2) 用途区分

	一般 飲用	生活 用水	工業 用水	農業 用水	営業 用水	飲用 原料	池用水	水道 水源	その他	不明	計
定点調査	9	31	13	1	4	0	3	0	15	0	76
メッシュ調査	10	44	7	0	4	0	2	0	9	0	76
継続監視調査	3	51	6	5	4	0	1	0	8	0	78
総 計	22	126	26	6	12	0	6	0	32	0	230

(注)

「一般飲用」…主に一般家庭で飲用として用いられているもの。(量の大小は問わない)  
 「生活用水」…主に一般家庭で洗濯、風呂、洗車、水まき等に用いられているもの。  
 「営業用水」…銭湯等に用いられているもの。  
 「飲用原料」…飲料水を製造する原料として用いられているもの。  
 「その他」…その他の利用用途のもの。(現在使用していないものを含む)

## 2 概況調査

### (1) 定点調査

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関	メッシュ 番号
		深度	用途		
1	横浜市鶴見区岸谷	浅井戸	その他	横浜市	1593
2	横浜市神奈川区三ツ沢西町	浅井戸	その他	横浜市	1478
3	横浜市瀬谷区橋戸	浅井戸	その他	横浜市	1358
4	横浜市南区中里	浅井戸	その他	横浜市	1407
5	横浜市栄区上郷町	浅井戸	その他	横浜市	0426
6	横浜市金沢区富岡東	浅井戸	その他	横浜市	0540
7	川崎市多摩区菅稲田堤	浅井戸	その他	川崎市	3462
8	川崎市宮前区東有馬	浅井戸	生活用水	川崎市	2487
9	川崎市多摩区宿河原	浅井戸	生活用水	川崎市	3437
10	川崎市宮前区土橋	深井戸	生活用水	川崎市	3406
11	川崎市高津区上作延	浅井戸	生活用水	川崎市	3417
12	川崎市宮前区野川本町	深井戸	生活用水	川崎市	2489
13	川崎市高津区下野毛	浅井戸	生活用水	川崎市	3511
14	川崎市中原区下沼部	浅井戸	営業用水	川崎市	2583
15	川崎市幸区小向町	浅井戸	その他	川崎市	2554
16	相模原市南区相武台	深井戸	営業用水	相模原市	1392
17	相模原市中央区田名塩田	浅井戸	その他	相模原市	2238
18	相模原市中央区千代田	浅井戸	営業用水	相模原市	2279
19	相模原市南区磯部	浅井戸	生活用水	相模原市	2301
20	相模原市南区文京	深井戸	一般飲用	相模原市	2344
21	相模原市緑区西橋本	深井戸	工業用水	相模原市	3216
22	相模原市緑区広田	深井戸	工業用水	相模原市	3224
23	相模原市緑区中野	浅井戸	一般飲用	相模原市	3109
24	相模原市緑区若柳	浅井戸	一般飲用	相模原市	3127
25	相模原市緑区吉野	浅井戸	生活用水	相模原市	3133
26	横須賀市小原台	浅井戸	生活用水	横須賀市	7508
27	平塚市北金目	深井戸	生活用水	平塚市	0231
28	平塚市南金目	浅井戸	生活用水	平塚市	0233
29	平塚市片岡	浅井戸	その他	平塚市	0234
30	平塚市土屋	浅井戸	生活用水	平塚市	0211
31	平塚市新町	浅井戸	工業用水	平塚市	0217
32	平塚市新町	深井戸	工業用水	平塚市	0217
33	平塚市久領堤	深井戸	工業用水	平塚市	7299
34	平塚市札場町	浅井戸	生活用水	平塚市	7289
35	藤沢市辻堂新町	深井戸	その他	藤沢市	0306
36	藤沢市辻堂	浅井戸	生活用水	藤沢市	7395
37	藤沢市鶴沼石上	浅井戸	生活用水	藤沢市	7398
38	藤沢市片瀬	深井戸	工業用水	藤沢市	7399
39	藤沢市長後	浅井戸	生活用水	藤沢市	1307
40	藤沢市打戻	浅井戸	生活用水	藤沢市	0383
41	藤沢市天神町	深井戸	その他	藤沢市	0347
42	藤沢市本藤沢	浅井戸	その他	藤沢市	0327
43	小田原市本町	浅井戸	生活用水	小田原市	6192
44	小田原市東町	浅井戸	一般飲用	小田原市	7103
45	小田原市柳新田	浅井戸	一般飲用	小田原市	7151
46	茅ヶ崎市茅ヶ崎	深井戸	工業用水	茅ヶ崎市	0302
47	茅ヶ崎市今宿	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市	7390
48	茅ヶ崎市下町屋	深井戸	工業用水	茅ヶ崎市	7390
49	厚木市金田	深井戸	工業用水	厚木市	1269
50	厚木市戸室	浅井戸	池用水	厚木市	1238
51	厚木市小野	浅井戸	生活用水	厚木市	1225



調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関	メッシュ 番号
		深度	用途		
52	厚木市戸田	浅井戸	生活用水	厚木市	0289
53	厚木市戸田	深井戸	農業用水	厚木市	0279
54	厚木市金田	浅井戸	生活用水	厚木市	1259
55	大和市深見	浅井戸	生活用水	大和市	1387
56	大和市上草柳	深井戸	池用水	大和市	1375
57	大和市上草柳	浅井戸	生活用水	大和市	1365
58	大和市草柳	深井戸	一般飲用	大和市	1356
59	鎌倉市小町	浅井戸	その他	神奈川県	7484
60	葉山町一色	浅井戸	生活用水	神奈川県	7417
61	座間市緑ヶ丘	浅井戸	営業用水	神奈川県	1392
62	座間市栗原	深井戸	一般飲用	神奈川県	2303
63	座間市ひばりが丘	深井戸	工業用水	神奈川県	1374
64	綾瀬市小園	浅井戸	生活用水	神奈川県	1342
65	綾瀬市深谷中	浅井戸	その他	神奈川県	1314
66	愛川町田代	浅井戸	工業用水	神奈川県	2232
67	愛川町中津	深井戸	工業用水	神奈川県	2218
68	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県	1263
69	伊勢原市下糟屋	深井戸	生活用水	神奈川県	0286
70	伊勢原市板戸	浅井戸	生活用水	神奈川県	0274
71	伊勢原市神戸	深井戸	工業用水	神奈川県	0274
72	大磯町大磯	浅井戸	生活用水	神奈川県	7274
73	中井町井ノ口	深井戸	一般飲用	神奈川県	0108
74	中井町比奈窪	深井戸	池用水	神奈川県	7197
75	箱根町湯本	浅井戸	生活用水	神奈川県	6078
76	真鶴町真鶴	浅井戸	生活用水	神奈川県	5180

## (2) メッシュ調査

調査 番号	メッシュ 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
			深度	用途	
1	2468	横浜市都筑区東山田町	浅井戸	生活用水	横浜市
2	2570	横浜市港北区下田町	浅井戸	生活用水	横浜市
3	2359	横浜市青葉区恩田町	浅井戸	生活用水	横浜市
4	2440	横浜市青葉区田奈町	浅井戸	生活用水	横浜市
5	2459	横浜市港北区新吉田東	浅井戸	生活用水	横浜市
6	2430	横浜市緑区十日市場町	浅井戸	生活用水	横浜市
7	2423	横浜市緑区青砥町	浅井戸	生活用水	横浜市
8	2425	横浜市都筑区池辺町	浅井戸	生活用水	横浜市
9	2437	横浜市都筑区折本町	浅井戸	生活用水	横浜市
10	2438	横浜市港北区新羽町	浅井戸	生活用水	横浜市
11	2521	横浜市港北区師岡町	浅井戸	生活用水	横浜市
12	2502	横浜市鶴見区東寺尾	浅井戸	生活用水	横浜市
13	1438	横浜市西区東久保町	浅井戸	生活用水	横浜市
14	1318	横浜市泉区上飯田町	浅井戸	生活用水	横浜市
15	1401	横浜市泉区中田東	浅井戸	生活用水	横浜市
16	1403	横浜市戸塚区名瀬町	浅井戸	生活用水	横浜市
17	1405	横浜市戸塚区平戸町	浅井戸	生活用水	横浜市
18	1407	横浜市南区六ツ川	浅井戸	生活用水	横浜市
19	1408	横浜市南区大岡	浅井戸	生活用水	横浜市
20	1510	横浜市中区蓑沢	浅井戸	生活用水	横浜市
21	2529	川崎市川崎区四谷下町	浅井戸	生活用水	川崎市
22	2525	川崎市川崎区日進町	深井戸	営業用水	川崎市
23	2575	川崎市幸区古市場	浅井戸	生活用水	川崎市
24	3500	川崎市中原区上小田中	浅井戸	生活用水	川崎市
25	3407	川崎市宮前区宮崎	浅井戸	生活用水	川崎市
26	3413	川崎市宮前区菅生ヶ丘	浅井戸	一般飲用	川崎市
27	3442	川崎市宮前区菅北浦	浅井戸	生活用水	川崎市
28	3309	川崎市麻生区上麻生	浅井戸	生活用水	川崎市
29	3108	相模原市緑区三ヶ木	浅井戸	その他	相模原市
30	3214	相模原市緑区川尻	浅井戸	営業用水	相模原市
31	2275	相模原市緑区大島	浅井戸	生活用水	相模原市
32	3219	相模原市中央区宮下本町	浅井戸	その他	相模原市
33	2269	相模原市中央区上溝	深井戸	一般飲用	相模原市
34	2239	相模原市南区当麻	深井戸	生活用水	相模原市
35	2363	相模原市南区古淵	浅井戸	その他	相模原市
36	2322	相模原市南区桜台	深井戸	営業用水	相模原市
37	7518	横須賀市走水	浅井戸	生活用水	横須賀市
38	7515	横須賀市三春町	浅井戸	生活用水	横須賀市
39	6576	横須賀市久里浜	浅井戸	生活用水	横須賀市
40	7299	平塚市馬入本町	浅井戸	生活用水	平塚市
41	0242	平塚市真田	浅井戸	生活用水	平塚市
42	0309	藤沢市朝日町	深井戸	その他	藤沢市
43	0337	藤沢市善行	浅井戸	生活用水	藤沢市
44	0328	藤沢市大鋸	深井戸	その他	藤沢市
45	0348	藤沢市西俣野	深井戸	その他	藤沢市
46	6089	小田原市入生田	浅井戸	一般飲用	小田原市
47	7029	小田原市久野	深井戸	一般飲用	小田原市
48	7111	小田原市荻窪	浅井戸	生活用水	小田原市
49	7122	小田原市扇町	浅井戸	一般飲用	小田原市
50	7161	小田原市栢山	深井戸	一般飲用	茅ヶ崎市
51	0314	茅ヶ崎市松林	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市
52	7394	茅ヶ崎市美住町	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市

調査 番号	メッシュ 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
			深度	用途	
53	2219	厚木市上依知	浅井戸	生活用水	厚木市
54	1248	厚木市林	浅井戸	生活用水	厚木市
55	1377	大和市深見	深井戸	一般飲用	大和市
56	2316	大和市下鶴間	深井戸	営業用水	大和市
57	7369	鎌倉市腰越	不明	生活用水	神奈川県
58	7461	鎌倉市稲村ガ崎	浅井戸	生活用水	神奈川県
59	7481	鎌倉市鎌倉山	浅井戸	生活用水	神奈川県
60	7474	鎌倉市大町	浅井戸	生活用水	神奈川県
61	0401	鎌倉市寺分	浅井戸	池用水	神奈川県
62	0413	鎌倉市小袋谷	浅井戸	池用水	神奈川県
63	0423	鎌倉市岩瀬	深井戸	その他	神奈川県
64	0415	鎌倉市今泉	浅井戸	その他	神奈川県
65	1391	海老名市河原口	浅井戸	一般飲用	神奈川県
66	1383	座間市広野台	浅井戸	工業用水	神奈川県
67	2302	座間市相武台	浅井戸	一般飲用	神奈川県
68	1374	座間市東原	浅井戸	工業用水	神奈川県
69	1394	座間市小松原	浅井戸	工業用水	神奈川県
70	2304	座間市相模が丘	浅井戸	その他	神奈川県
71	1281	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	神奈川県
72	1262	清川村煤ヶ谷	浅井戸	生活用水	神奈川県
73	0229	寒川町田端	不明	工業用水	神奈川県
74	0330	寒川町一之宮	不明	工業用水	神奈川県
75	0341	寒川町岡田	不明	工業用水	神奈川県
76	0371	寒川町倉見	不明	工業用水	神奈川県

## (3) 継続監視調査

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目※1	測定 機関	R 5 調査※2	調査対象外 とした理由	メッシュ 番号
		深度	用途					
1	横浜市神奈川区松見町	浅井戸	池用水	(25)	横浜市	○		2501
2	横浜市港北区高田町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2469
3	横浜市港北区高田町	浅井戸	その他	(25)	横浜市	○		2469
4	横浜市都筑区東方町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2436
5	横浜市都筑区大熊町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2438
6	横浜市青葉区市ケ尾町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2443
7	横浜市緑区長津田町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2329
8	横浜市瀬谷区橋戸	深井戸	生活用水	(13)～(15) (17) (18)	横浜市	○		1358
9	横浜市瀬谷区相沢	深井戸	農業用水	(13)～(15) (17) (18)	横浜市	○		1369
10	横浜市旭区今川町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1472
11	横浜市旭区下川井町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1480
12	横浜市中区本牧元町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1503
13	横浜南区六ツ川	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1416
14	横浜市戸塚区平戸町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1415
15	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1329
16	横浜市泉区新橋町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1410
17	横浜市神奈川区片倉	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1488
18	川崎市幸区東古市場	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2565
19	川崎市多摩区栗谷	浅井戸	その他	(11) (13)～(18)	川崎市	○		3432
20	川崎市宮前区南野川	浅井戸	農業用水	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2488
21	川崎市高津区蟹ヶ谷	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2570
22	川崎市川崎区堤根	浅井戸	その他	(11) (13)～(18)	川崎市	○		2535
23	川崎市川崎区浜町	浅井戸	その他	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2517
24	川崎市宮前区菅生	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3414
25	川崎市宮前区犬蔵	浅井戸	その他	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3404
26	川崎市麻生区細山	浅井戸	その他	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3441
27	川崎市宮前区西野川	浅井戸	農業用水	(25)	川崎市	○		2498
28	川崎市宮前区初山	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市	○		3415
29	川崎市高津区梶ヶ谷	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2498
30	川崎市高津区坂戸	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3419
31	川崎市高津区二子	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市	○		3429
32	川崎市高津区二子	浅井戸	農業用水	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3429
33	川崎市幸区小向仲野町	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(18)	川崎市	○		2565
34	川崎市中原区上平間	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	○		2574
35	川崎市宮前区犬蔵	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3405
36	川崎市幸区塚越	深井戸	一般飲用	(11) (13)～(18)	川崎市	○		2544
37	川崎市高津区梶ヶ谷	深井戸	営業用水	(11) (13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3407
38	相模原市中央区田名	深井戸	工業用水	(25)	相模原市	○		2258
39	相模原市緑区大島	浅井戸	生活用水	(25)	相模原市	○		2295
40	相模原市緑区大島	浅井戸	営業用水	(25)	相模原市	○		3204
41	相模原市中央区田名	浅井戸	生活用水	(18)	相模原市	○		2267
42	相模原市緑区川尻	浅井戸	生活用水	(25)	相模原市	○		3233
43	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6449
44	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6540
45	横須賀市津久井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6543
46	横須賀市佐島	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6469
47	平塚市上吉沢	浅井戸	その他	(25)	平塚市	○		0213
48	平塚市下吉沢	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市	○		0203
49	平塚市代官町	浅井戸	生活用水	(18)	平塚市	○		7298
50	平塚市土屋小熊原	深井戸	農業用水	(25)	平塚市	○		0220
51	平塚市万田	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市	○		7294
52	藤沢市本藤沢	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(15) (17) (18)	藤沢市	○		0327

調査番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目※1	測定機関	R5調査※2	調査対象外とした理由	メッシュ番号
		深度	用途					
53	藤沢市遠藤	浅井戸	生活用水	(25)	藤沢市	○		0375
54	藤沢市羽鳥	浅井戸	その他	(11) (13)~(15) (17) (18)	藤沢市	○		0316
55	茅ヶ崎市堤	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市	○		0334
56	茅ヶ崎市下寺尾	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市	○		0332
57	茅ヶ崎市十間坂	浅井戸	生活用水	(13) (14) (17)	茅ヶ崎市	○		7392
58	茅ヶ崎市本村	浅井戸	生活用水	(13) (14) (17)	茅ヶ崎市	○		0303
59	茅ヶ崎市円蔵	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市	○		0312
60	厚木市戸室	深井戸	営業用水	(13)~(15) (17) (18)	厚木市	○		1237
61	厚木市上依知	深井戸	工業用水	(13)~(15) (17) (18)	厚木市	○		2218
62	厚木市棚沢	浅井戸	生活用水	(25)	厚木市	○		1297
63	厚木市飯山	深井戸	生活用水	(27)	厚木市	○		1264
64	厚木市下川入	浅井戸	生活用水	(13) (14) (17) (18)	厚木市	○		1298
65	大和市上和田	浅井戸	農業用水	(25)	大和市	○		1347
66	大和市深見東	深井戸	工業用水	(4)	大和市	○		1377
67	鎌倉市材木座	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県	○		7464
68	鎌倉市台	浅井戸	生活用水	(11) (14) (17)	神奈川県	○		0412
69	鎌倉市大町	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県	○		7474
70	逗子市小坪	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県	○		7454
71	三浦市南下浦町毘沙門	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	5571
72	三浦市栄町	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	5570
73	三浦市三崎町諸磯	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	○		5488
74	三浦市南下浦町金田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	5592
75	三浦市南下浦町金田	浅井戸	池用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	6502
76	三浦市初声町和田	不明	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	6429
77	三浦市初声町下宮田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		6521
78	三浦市初声町下宮田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		6419
79	三浦市南下浦町上宮田	不明	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	6532
80	三浦市三崎町六合	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		5591
81	海老名市本郷	深井戸	営業用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18) (28)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0392
82	海老名市本郷	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0392
83	海老名市大谷北	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	○		1322
84	座間市広野台	深井戸	営業用水	(17) (18)	神奈川県	○		2303
85	綾瀬市早川	浅井戸	その他	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	1323
86	綾瀬市早川	深井戸	農業用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	1323
87	綾瀬市吉岡	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	1302
88	綾瀬市落合南	深井戸	農業用水	(25)	神奈川県	○		1305
89	綾瀬市吉岡	浅井戸	生活用水	(11) (14) (17) (18)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	1313
90	秦野市戸川	深井戸	工業用水	(11) (17) (18)	神奈川県	○		0166
91	秦野市曾屋	深井戸	工業用水	(11) (17) (18)	神奈川県	○		0166
92	秦野市南矢名	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		0231
93	秦野市堀山下	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	○		0183
94	秦野市上大槻	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	○		0139
95	秦野市鶴巻	浅井戸	その他	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0251
96	伊勢原市沼目	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		0275
97	伊勢原市西富岡	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		1203
98	伊勢原市伊勢原	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		0275
99	寒川町一之宮	深井戸	工業用水	(11) (14) (17) (18) (28)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0320
100	寒川町田端	深井戸	工業用水	(14) (17) (18) (28)	神奈川県	○		0320
101	寒川町小動	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		0361
102	大磯町国府本郷	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	○		7262
103	大磯町生沢	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		7272
104	中井町井ノ口	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0129
105	松田町寄	深井戸	営業用水	(25)	神奈川県	○		0151

※1 測定項目に記載された番号はp.30の「4 測定項目」に示す番号

※2 継続監視対象の全地点を掲載しているが、「R5調査」に○のある地点を調査

別表 2 測定方法及び数値の取扱い方法

## 1 環境基準項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
カ ド ミ ウ ム	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法	0.0003	0.003 mg/L 以下
	" 55.3 ICP 発光分光分析法		
	" 55.4 ICP 質量分析法		
全 シ ア ン	JIS K 0102 38.1.2 (備考 11 を除く。以下同じ) 及び 38.2 吸光光度法	0.1	検出されないこと
	" 38.1.2 及び 38.3 吸光光度法		
	" 38.1.2 及び 38.5 流れ分析法		
鉛	JIS K 0102 54.1 ルーム原子吸光法	0.005	0.01 mg/L 以下
	" 54.2 電気加熱原子吸光法		
	" 54.3 ICP 発光分光分析法		
	" 54.4 ICP 質量分析法		
六 価 ク ロ ム	JIS K 0102 65.2.1 シンフェニルハジド吸光光度法(光路 長 50mm のセルを用いること)	0.01	0.02 mg/L 以下
	" 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.3 電気加熱原 子吸光法		
	" 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.4 ICP 発光分 光分析法		
	" 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.5 ICP 質量分 析法		
	" 65.2.6 流れ分析法(塩分の濃度の高い試 料を測定する場合にあっては、JIS K 0170-7 の 7 の a) 又は b) に定め る操作を行うものとする。)		
砒 素	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法	0.005	0.01 mg/L 以下
	" 61.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法		
	" 61.4 ICP 質量分析法		
総 水 銀	環境基準告示 付表 2 還元酸化原子吸光光度法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	環境基準告示 付表 3 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表 4 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.02 mg/L 以下
	" 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	" 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
四 塩 化 炭 素	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
	" 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	" 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
ク ロ ロ エ チ レ ン	環境庁告示第 10 号 付表の第 1 パージ・トラップ GC-MS 法 付表の第 2 ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
1, 2-ジ ク ロ ロ エ タ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.004 mg/L 以下
	" 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	" 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
1, 1-ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.1 mg/L 以下
	" 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	" 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
シス-1, 2-ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	1, 2-ジクロロエチレン 0.04 mg/L 以下
	" 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	" 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
トランス-1, 2-ジ ク ロ ロ エ チ レ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	1, 2-ジクロロエチレン 0.04 mg/L 以下
	" 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	" 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
1, 1, 1-トリ ク ロ ロ エ タ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	1 mg/L 以下
	" 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	" 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	環境基準告示 付表 5 高速液体クロマトグラフ法	0.0006	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	環境基準告示 付表 6 の第 1 GC-MS 法 " 付表 6 の第 2 GC 法 (FTD)	0.0003	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル プ	環境基準告示 付表 6 の第 1 GC-MS 法 " 付表 6 の第 2 GC 法 (FTD) (ECD)	0.002	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	JIS K 0102 67.2 水素化合物発生原子吸光法 " 67.3 水素化合物発生 ICP 発光分光分析法 " 67.4 ICP 質量分析法	0.002	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチルエチレンジアミン吸光光度法 " 43.2.5 イオンクロマトグラフ法 " 43.2.6 流れ分析法	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 mg/L 以下
亜 硝 酸 性 窒 素	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエチレンジアミン吸光光度法 " 43.1.2 イオンクロマトグラフ法 " 43.1.3 流れ分析法	0.05	
ふ つ 素	JIS K 0102 34.1 (備考 1 を除く。) 吸光光度法 " 34.1.1c) (注(2)第 3 文及び備考 1 を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。)及び環境基準告示 付表 7 イオンクロマトグラフ法 JIS K 0102 34.4 流れ分析法(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものを用い、JIS K 0170-6 の 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)	0.08	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	JIS K 0102 47.1 メチレンブルー吸光光度法 " 47.3 ICP 発光分光分析法 " 47.4 ICP 質量分析法	0.02	1 mg/L 以下
1,4-ジオキサン	環境基準告示 付表 8 の第 1 活性炭抽出 GC-MS 法 " 付表 8 の第 2 パージ・トラップ GC-MS 法 " 付表 8 の第 3 ヘッドスペース GC-MS 法	0.005	0.05 mg/L 以下

## 2 一般項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値	(参考) 評価基準値
電 気 伝 導 率	JIS K 0102 13	1 mS/m	—
pH	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法	—	5.8 以上 8.6 以下

(注1) 表中の用語は、次による。

○JIS：日本産業規格

○環境基準告示：昭和46年12月28日環境庁告示第59号

○環境庁告示第10号：平成9年3月13日環境庁告示第10号

(注2) 有効数字

ア 有効数字を2桁とし、3桁目以下を切り捨てる。pHについては、小数第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする。

イ 報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。

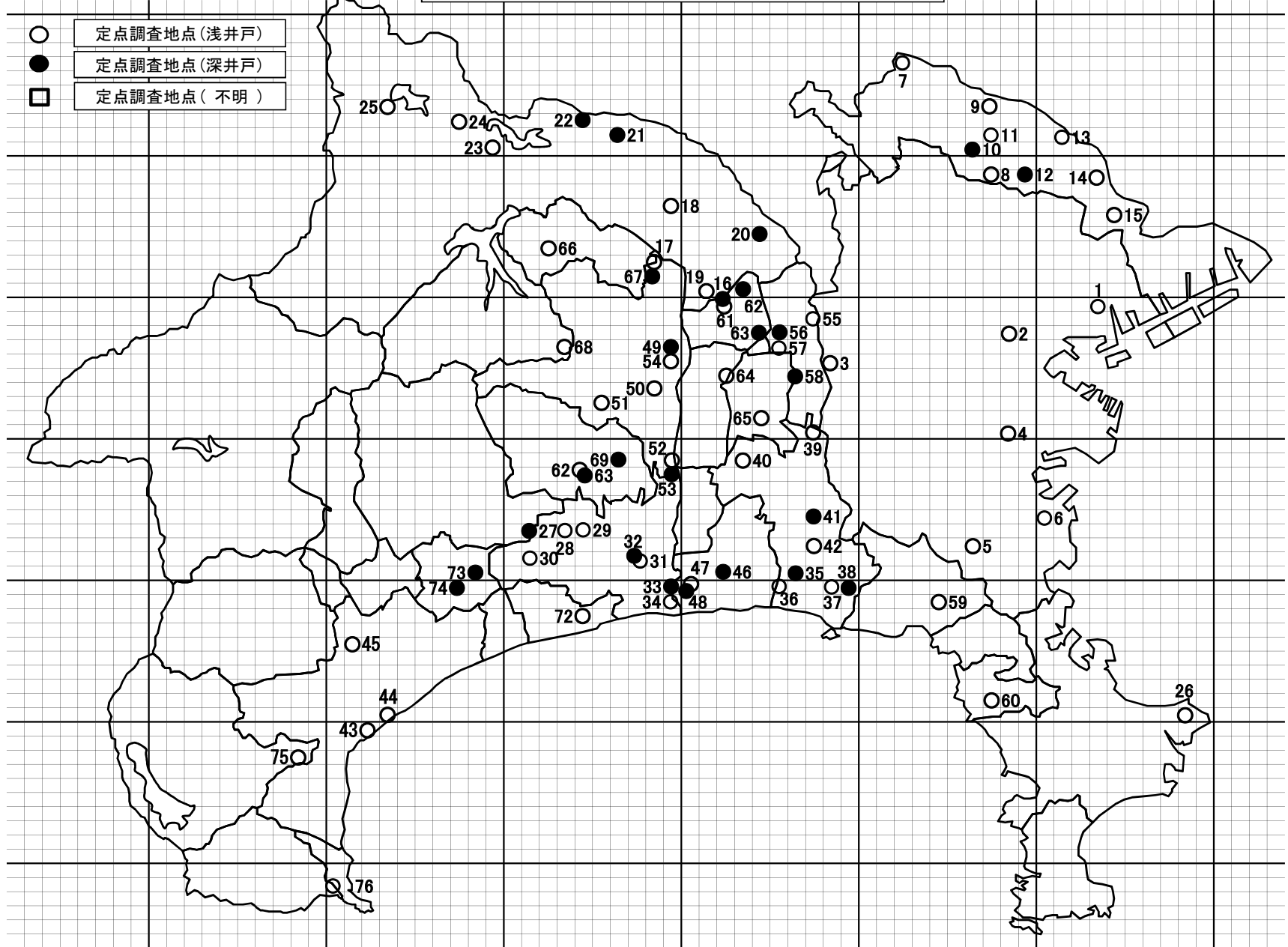
ウ 環境基準値が2物質の濃度の和とされている項目については、まず、2物質の測定値の合計値を求めた後に、上記のア及びイの桁数処理を行う。ただし、2物質の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。

(注3) 報告下限値

環境基準値が2物質の濃度の和とされている項目については、当該2物質それぞれの報告下限値を合計して得た値を報告下限値とし、2物質がいずれも、それぞれの報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

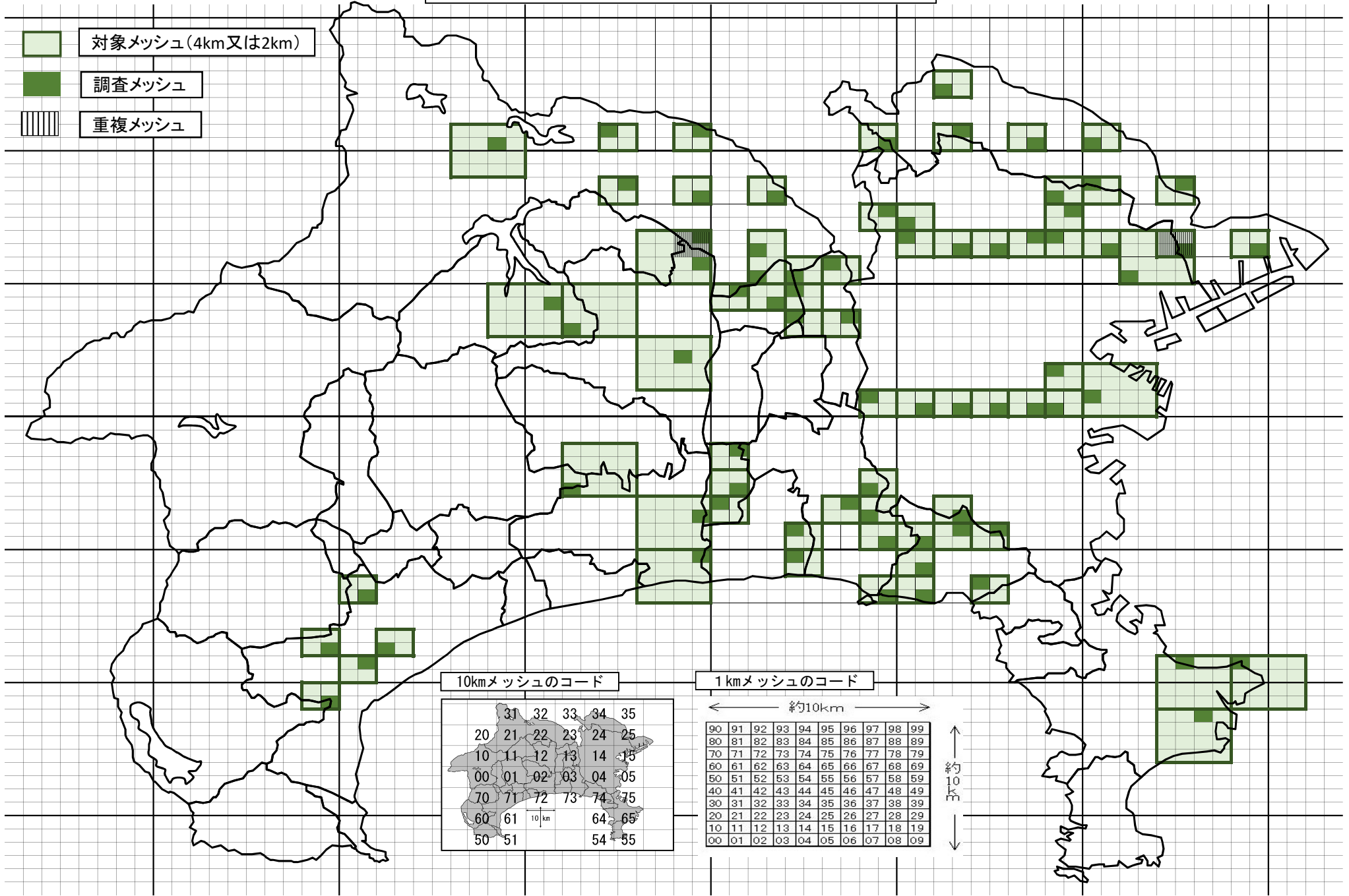


令和5年度地下水質測定地点図（定点調査）



令和5年度地下水質測定地点図（メッシュ調査）

- 対象メッシュ(4km又は2km)
- 調査メッシュ
- 重複メッシュ



10kmメッシュのコード

	31	32	33	34	35
20	21	22	23	24	25
10	11	12	13	14	15
00	01	02	03	04	05
70	71	72	73	74	75
60	61	10km	64	65	
50	51		54	55	

1 kmメッシュのコード

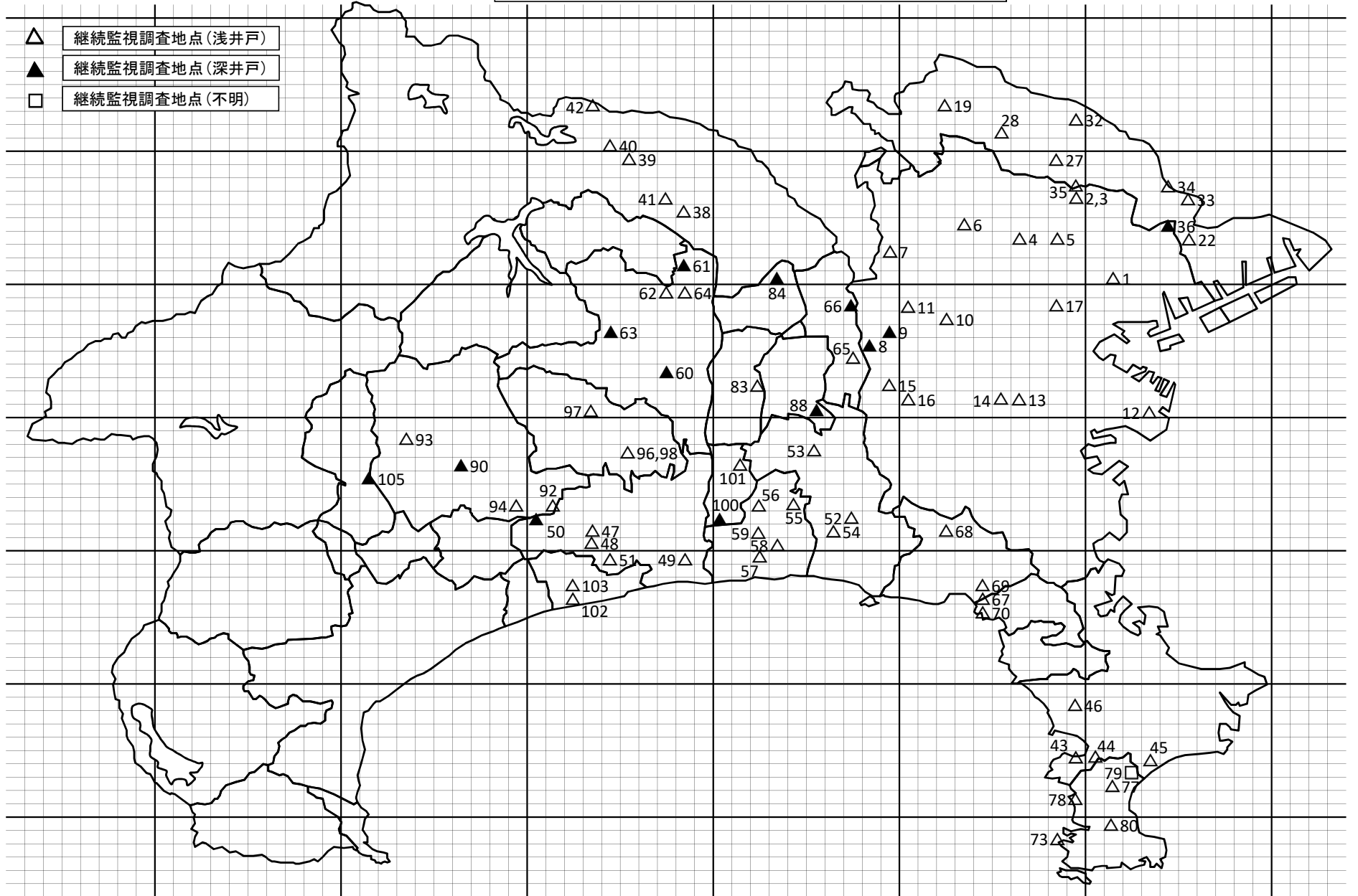
← 約10km →

90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
00	01	02	03	04	05	06	07	08	09

↑ 約10km ↓

令和5年度地下水質測定地点図（継続監視調査）

- △ 継続監視調査地点(浅井戸)
- ▲ 継続監視調査地点(深井戸)
- 継続監視調査地点(不明)





### III 參考資料



# 令和5年度要監視項目調査

## 1 目的

要監視項目とは、(1) および (2) に掲げる人の健康の保護及び水生生物の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域及び地下水における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせず、知見の集積に努めるべきものとして指定された物質である。

国では、今後知見の集積状況を勘案しつつ環境基準項目への移行等を検討することとしていることから、県内における知見を集積するため、各測定機関が地域の実情に応じて測定を実施する。

### (1) 公共用水域

種 類	測 定 項 目
人の健康の保護に関する項目 (27項目)	(1)クロロホルム (2)トランス-1,2-ジクロロエチレン (3)1,2-ジクロロプロパン (4)p-ジクロロベンゼン (5)イソキサチオン (6)ダイアジノン (7)フェニトロチオン (8)イソプロチオラン (9)オキシシ銅 (10)クロロタロニル (11)プロピザミド (12)EPN※ (13)ジクロロボス (14)フェノブカルブ (15)イプロベンホス (16)クロルニトロフェン (17)トルエン (18)キシレン (19)フタル酸ジエチルヘキシル (20)ニッケル※ (21)モリブデン (22)アンチモン (23)塩化ビニルモノマー (24)エピクロロヒドリル (25)全マンガン (26)ウラン (27)ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)
水生生物の保全に関する項目 (6項目)	(1)クロロホルム (2)フェノール (3)ホルムアルデヒド (4)4-tert-オクチルフェノール (5)アニリン (6)2,4-ジクロロフェノール

※EPNとニッケルは、公共用水域水質測定計画において特殊項目として測定している。

### (2) 地下水

種 類	測 定 項 目
人の健康の保護に関する項目 (25項目)	(1)クロロホルム (2)1,2-ジクロロプロパン (3)p-ジクロロベンゼン (4)イソキサチオン (5)ダイアジノン (6)フェニトロチオン (7)イソプロチオラン (8)オキシシ銅 (9)クロロタロニル (10)プロピザミド (11)EPN (12)ジクロロボス (13)フェノブカルブ (14)イプロベンホス (15)クロルニトロフェン (16)トルエン (17)キシレン (18)フタル酸ジエチルヘキシル (19)ニッケル (20)モリブデン (21)アンチモン (22)エピクロロヒドリル (23)全マンガン (24)ウラン (25)ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)

## 2 実施期間

令和5年4月から令和6年3月までとする。

## 3 測定項目、測定地点及び測定機関

### (1) 公共用水域

別表1のとおりとする。

(2) 地下水

別表2のとおりとする。

4 測定頻度

(1) 公共用水域

原則として、年1回、公共用水域水質測定計画と同日にて実施する。

(2) 地下水

原則として、年1回、地下水質測定計画の概況調査（メッシュ調査及び定点調査）と同日に実施する。

5 測定方法及び数値の取り扱い方法

別表3に掲げる方法とする。



(別表1) 令和5年度 公共用水域測定地点(要監視項目)

地点番号	水域	支川	調査地点	環境基準点	測定機関名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
						クロロホルム	トランス-1,2-ジクロロエチレン	1,2-ジクロロプロパン	p-ジクロロベンゼン	イソキサチオン	ダイアジノン	フェニトロチオン	イソプロチオン	オキシ銅	クロロタロニル	プロピザミド	ジクロロホス	フェノプロカルブ	イプロベンホス	クロロニトロフェン	トルエン	キシレン	フタル酸ジエチルヘキシル	モリブデン	アンチモン	塩化ビニルモノマー	エビクロロヒドリン	全マンガン	ウラン	ベルフルオロオクタンスルホン酸(PFOA)及び	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒド	4-tert-ブチルフェノール	アニリン	2,4-ジクロロフェノール			
河川	1	多摩川		多摩川原橋	○ 国土交通省	1																		1	1						1	1	1	1	1	1		
	4	多摩川		田園調布取水堰(上)	○ 国土交通省	1															1				1	1	1					1	1	1	1	1		
	6	多摩川		大師橋	○ 国土交通省	1																			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	8	多摩川	平瀬川	平瀬橋(人道橋)	○ 川崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	11	鶴見川		亀の子橋	○ 国土交通省	1																			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	14	鶴見川		臨港鶴見川橋	○ 国土交通省	1																			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	30	下山川		下山橋	○ 神奈川県																																	
	32	田越川		渚橋	○ 神奈川県																																	
	33	滑川		滑川橋	○ 神奈川県																																	
	34	神戸川		神戸橋	○ 神奈川県																																	
	40	境川		境川橋	○ 藤沢市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	45	引地川		福田橋	大和市																																	
	48	引地川		富士見橋	○ 藤沢市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	49	相模川		小倉橋	※ 相模原市	1																																
	52	相模川		寒川取水堰(上)	○ 神奈川県																																	
	53	相模川下流		馬入橋	○ 国土交通省	1																			1	1												
	64	相模川	小出川	宮の下橋	○ 茅ヶ崎市																																	
66	金目川		花水橋	○ 神奈川県																																		
67	葛川		吉田橋	○ 神奈川県																																		
68	中村川		押切橋	○ 神奈川県																																		
75	酒匂川		十文字橋	※ 神奈川県																																		
湖沼	90	相模湖		境川橋	※ 相模原市	1																																
	93	相模湖		湖央東部	○ 相模原市																																	
	95	津久井湖		沼本ダム	※ 相模原市	1																																
	97	津久井湖		湖央部	○ 相模原市																																	
103	丹沢湖		湖央部	○ 神奈川県																																		
海域	110	東京湾(6)		東扇島防波堤西	○ 川崎市	1	1	1	1													1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	116	東京湾(9)		浮島沖	○ 川崎市	1	1	1	1														1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	132	相模湾(1)		辻堂沖	○ 藤沢市	1	1	1	1														1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※小倉橋(相模川)、十文字橋(酒匂川)、境川橋(相模湖)及び沼本ダム(津久井湖)は全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩のみに係る環境基準点である。  
 ※1~25は人の健康の保護に関する項目(特殊項目として測定しているEPNIにニッケルを除く。)、1,26~30は水生生物の保全に関する項目である。

(別表2) 令和5年度 地下水測定地点(要監視項目)

番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目	測定機関	備考
		浅・深井戸の別	用途			
1	鎌倉市小町	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	定点59
2	葉山町一色	浅井戸	生活用水	(1)～(25)	神奈川県	定点60
3	座間市緑ヶ丘	浅井戸	営業用水	(25)	神奈川県	定点61
4	座間市栗原	深井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	定点62
5	座間市ひばりが丘	深井戸	工業用水	(1)～(25)	神奈川県	定点63
6	綾瀬市小園	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	定点64
7	綾瀬市深谷中	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	定点65
8	愛川町田代	浅井戸	工業用水	(25)	神奈川県	定点66
9	愛川町中津	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	定点67
10	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	定点68
11	伊勢原市下糟屋	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県	定点69
12	伊勢原市板戸	浅井戸	その他	(1)～(25)	神奈川県	定点70
13	伊勢原市神戸	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	定点71
14	大磯町大磯	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	定点72
15	中井町井ノ口	深井戸	一般飲用	(1)～(25)	神奈川県	定点73
16	中井町比奈窪	深井戸	池用水	(25)	神奈川県	定点74
17	箱根町湯本	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	定点75
18	真鶴町真鶴	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	定点76

※測定項目に記載された番号はp45の「1 目的(2)地下水」に示す番号

(別表3) 測定方法及び数値の取扱い方法

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
ク ロ ロ ホ ル ム	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002
トランス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002
1,2-ジクロロプロパン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002
p-ジクロロベンゼン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002
イ ソ キ サ チ オ ン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)(ECD)	0.0008
ダ イ ア ジ ノ ン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)(ECD)	0.0005
フ ェ ニ ト ロ チ オ ン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)(ECD)	0.0003
イ ソ プ ロ チ オ ラ ン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(ECD)	0.004
オ キ シ ン 銅	環境庁通知 付表2 高速液体クロマトグラフ法	0.005
ク ロ ロ タ ロ ニ ル	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD)(ECD)	0.004
プ ロ ピ ザ ミ ド	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD)(ECD)	0.0008
E P N	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)(ECD)	0.0006
ジ ク ロ ル ボ ス	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)(ECD)	0.0008
フ ェ ノ ブ カ ル ブ	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD)	0.004
イ プ ロ ベ ン ホ ス	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)	0.0008
ク ロ ル ニ ト ロ フ ェ ン	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC 法(ECD)	0.0001
ト ル エ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002
キ シ レ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0006
フタル酸ジエチルヘキシル	環境庁通知 付表3の第1 GC-MS 法 " 付表3の第2 GC 法(ECD)	0.006
ニッケル	JIS K 0102 59.3 ICP 発光分光分析法 環境庁通知 付表4 ICP 質量分析法 " 付表5 電気加熱原子吸光法	0.008

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
モ リ ブ デ ン	JIS K 0102 68.2 ICP 発光分光分析法 環境庁通知 付表 4 ICP 質量分析法 " 付表 5 電子加熱原子吸光法	0.007
ア ン チ モ ン	環境省通知 2 付表 5 の第 1 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 付表 5 の第 2 水素化物発生原子吸光法 " 付表 5 の第 3 ICP 質量分析法	0.001
フ ェ ノ ー ル	環境省通知 1 付表 1 GC-MS 法	0.001
ホルムアルデヒド	環境省通知 1 付表 2 GC-MS 法	0.003
塩化ビニルモノマー	環境省通知 2 付表 1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002
エピクロロヒドリン	環境省通知 2 付表 2 パージ・トラップ GC-MS 法	0.00003
全 マ ン ガ ン	JIS K 0102 56.2 フレーム原子吸光法 " 56.3 電気加熱原子吸光法 " 56.4 ICP 発光分光分析法 " 56.5 ICP 質量分析法	0.01
ウ ラ ン	環境省通知 2 付表 4 の第 1 キレート樹脂イオン交換 -ICP 発光分光分析法 " 付表 4 の第 2 ICP 質量分析法	0.0002
ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタタン酸(PFOA)	環境省通知 4 付表 1 LC-MS 法	0.000005
4-t-オクチルフェノール	環境省通知 3 付表 1 GC-MS 法	0.00003
ア ニ リ ン	環境省通知 3 付表 2 GC-MS 法	0.002
2,4-ジクロロフェノール	環境省通知 3 付表 3 GC-MS 法	0.0003

(注1)表中の用語は、次による。

○JIS：日本産業規格

○環境庁通知：平成5年4月28日環水規第121号(改定 平成11年3月12日付け環水企第89号、環水管第69号及び環水規第79号)

○環境省通知1：平成15年11月5日付け環水企発第03110500号、環水管発第031105001号

○環境省通知2：平成16年3月31日付け環水企発第040331003号、環水土発第040331005号

○環境省通知3：平成25年3月27日付け環水大水発第1303272号

○環境省通知4：令和2年5月28日付け環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号

(注2)有効数字

有効数字は2桁とし、3桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。

(注3)指針値が複数物質の濃度の和とされている項目の報告値

- 指針値が複数物質の和とされている要監視項目については、当該物質それぞれの定量下限値を設定する。
- 報告値については、まず、当該物質それぞれの測定値の合計を求めた後に(注2)の桁数処理を行う。ただし、当該物質の測定値のいずれかが前項で定める定量下限値未満の場合は、その定量下限値未満に代えて定量下限値の数値を測定値として扱う。